

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第17期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	株式会社Orchestra Holdings
【英訳名】	Orchestra Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 慶郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6450 - 4307
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 五代儀 直美
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6450 - 4307
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 五代儀 直美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第16期	第17期
決算年月	2024年 1月1日	2024年12月	2025年12月
売上収益 (千円)	-	14,036,930	15,768,184
税引前当期利益 (千円)	-	1,312,642	1,385,536
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	-	740,519	816,839
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	709,507	864,812
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	5,539,097	6,027,702	6,500,823
総資産額 (千円)	13,485,066	14,380,788	16,159,920
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	549.47	619.69	688.95
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	75.45	84.92
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	75.29	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.1	41.9	40.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	12.8	13.0
株価収益率 (倍)	-	10.4	13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,396,680	1,036,988
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	380,870	1,185,541
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	991,706	385,104
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,277,073	3,302,440	3,538,337
従業員数 (名)	916	1,111	1,178
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1. 第17期より国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3. 第17期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	日本基準				
	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	16,640,632	10,377,898	12,109,488	14,036,930	15,768,184
経常利益 (千円)	1,286,786	1,400,134	776,520	783,662	754,045
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	757,232	853,709	474,221	331,752	260,429
包括利益 (千円)	933,187	1,073,414	383,164	337,195	321,470
純資産額 (千円)	4,945,855	5,735,178	6,036,733	6,125,996	6,050,398
総資産額 (千円)	10,560,977	11,410,073	12,712,981	12,821,686	13,621,586
1株当たり純資産額 (円)	440.50	528.39	558.68	583.66	592.50
1株当たり当期純利益 (円)	77.33	87.12	48.31	33.80	27.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	77.10	85.40	47.81	33.73	-
自己資本比率 (%)	40.9	45.4	43.1	44.3	41.0
自己資本利益率 (%)	24.7	18.0	8.9	5.9	4.6
株価収益率 (倍)	44.2	20.4	23.1	23.3	41.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,113,154	484,544	1,003,604	1,121,755	710,921
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,184	993,865	2,000,119	380,870	1,185,541
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,461,746	413,551	1,205,613	716,781	711,172
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,958,002	3,067,509	3,277,073	3,302,440	3,538,337
従業員数 (名)	558	756	916	1,111	1,178
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第17期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (千円)	1,313,478	796,524	1,066,237	1,151,009	1,287,417
経常利益 (千円)	467,099	72,083	97,366	46,331	51,656
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	2,067,643	390,862	40,273	271,329	86,285
資本金 (千円)	194,637	202,843	207,431	354,060	354,060
発行済株式総数 (株)	9,796,000	9,811,400	9,817,800	10,034,200	10,034,200
純資産額 (千円)	2,664,782	2,205,689	2,163,203	1,643,942	1,200,588
総資産額 (千円)	4,046,921	3,655,964	5,011,315	4,880,570	6,399,455
1株当たり純資産額 (円)	272.03	224.81	205.74	169.03	127.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 ( - )	9.00 ( - )	10.00 ( - )	11.00 ( - )	12.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失( ) (円)	211.14	39.89	4.10	27.64	8.97
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	210.53	-	4.06	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	56.3	40.3	33.7	18.8
自己資本利益率 (%)	136.7	-	2.0	-	-
株価収益率 (倍)	16.2	-	272.2	-	-
配当性向 (%)	3.8	-	243.9	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	12 〔 - 〕	21 〔 - 〕	33 〔 - 〕	37 〔 - 〕	40 〔 - 〕
株主総利回り (%)	159.7	83.5	53.2	38.4	54.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(120.9)
最高株価 (円)	5,310	3,500	2,116	1,462	1,349
最低株価 (円)	1,923	1,683	852	749	587

(注) 1. 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
3. 第17期の1株当たり配当額については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっておりません。
4. 第14期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第14期、第16期及び第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第14期、第16期及び第17期の自己資本利益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第14期、第16期及び第17期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2009年6月	Webサイトの企画・制作・運営等を目的として株式会社クリスタライフを設立、デジタルマーケティング事業を開始
2010年5月	当社会社として、株式会社ビズスタイル（2014年3月清算終了）を設立、運用型広告サービス及びSEOコンサルティングサービスを開始
2012年3月	株式会社クリスタライフから株式会社デジタルアイデンティティに商号変更
2012年5月	当社会社である株式会社ビズスタイルより当社にデジタルマーケティング事業を譲受
2013年11月	ソラソル株式会社よりクリエイティブサービスに係る事業を譲受
2016年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年6月	株式会社あゆた（現 株式会社Sharing Innovations）を連結子会社化 当社会社として、株式会社Orchestra Investmentを設立
2017年7月	当社のグループ会社の経営管理事業を除く一切の事業を、新設の株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社ライフテクノロジー（2019年5月 株式会社Sharing Innovationsを存続会社として吸収合併）に承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行。当社の商号を株式会社Orchestra Holdingsに変更
2018年4月	株式会社エス・エス・アヴェニュー（2019年10月清算終了）を連結子会社化
2018年7月	当社会社である株式会社あゆたが株式会社Sharing Innovationsに商号変更
2018年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場
2019年1月	株式会社クラフトリッジ（2020年3月清算終了）を連結子会社化
2019年4月	株式会社ワン・オー・ワンを連結子会社化
2021年3月	当社会社である株式会社Sharing Innovationsが、東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年10月	株式会社ばむ（2023年1月 一部を除く事業を、株式会社デジタルアイデンティティに承継させる吸収分割を実施）を連結子会社化
2021年10月	株式会社アールストーンを連結子会社化
2022年4月	市場再編に伴い、東京証券取引所 プライム市場へ移行
2022年9月	株式会社LIFULL Marketing Partnersを連結子会社化（取得日に株式会社DI Marketing Partnersへ商号変更。2023年1月 株式会社デジタルアイデンティティを存続会社として吸収合併）
2023年4月	株式会社ヴェスを連結子会社化
2024年9月	株式会社ランド・ホーを連結子会社化
2025年1月	株式会社日本技研プロフェッショナルアーキテクトを連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社19社（株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社Sharing Innovations、株式会社ヴェス、株式会社Orchestra Investment、株式会社ワン・オー・ワン、株式会社アールストーン、株式会社ランド・ホー、株式会社日本技研プロフェッショナルアーキテクト等）により構成されております。

当社グループの事業は、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「デジタルマーケティング事業」、「IP・エンタメ事業」、「その他」の4つのセグメントに分かれており、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業においては、システム開発・ソフトウェアテストサービスを行うシステムソリューション、クラウドサービスの導入支援を行うクラウドインテグレーション等を行っております。デジタルトランスフォーメーション事業の事業領域においては、技術革新が絶え間なく行われており、近年AI（人工知能）の活用等により、テクノロジーの進化が進んでおります。それら新技術に適時に対応していくために、新サービスの開発やサービスラインナップの充実を図ることで、世の中の技術革新に対応したサービスを提供しております。

#### (2) デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業においては、運用型広告サービス、SEOコンサルティングサービス、クリエイティブサービス等を行っており、クライアント企業のデジタルマーケティング施策に関するトータルソリューションを提供しております。今後も、ウェアラブルデバイスやIoTなどの新たなテクノロジーにより、複雑・多様化していく消費者とのコンタクトポイントに併せて、最適なソリューションを提供してまいります。

#### (3) IP・エンタメ事業

IP・エンタメ事業においては、ゲームの開発・受託運営やチャットで相談できる占いサービスといったデジタルコンテンツの展開、自社IPの活用を推進しております。ゲームの開発・受託運営においては、ゲーム市場の多様化・細分化が進んでいる環境のもと、社内の開発技術の高度化により適切に市場環境の変化に対応することで、顧客ニーズを捉えたサービスを提供してまいります。また、自社所属のタレント・アイドルの獲得・育成及びマネジメントの手法・体制を確立することで、自社IPの活用を進めてまいります。

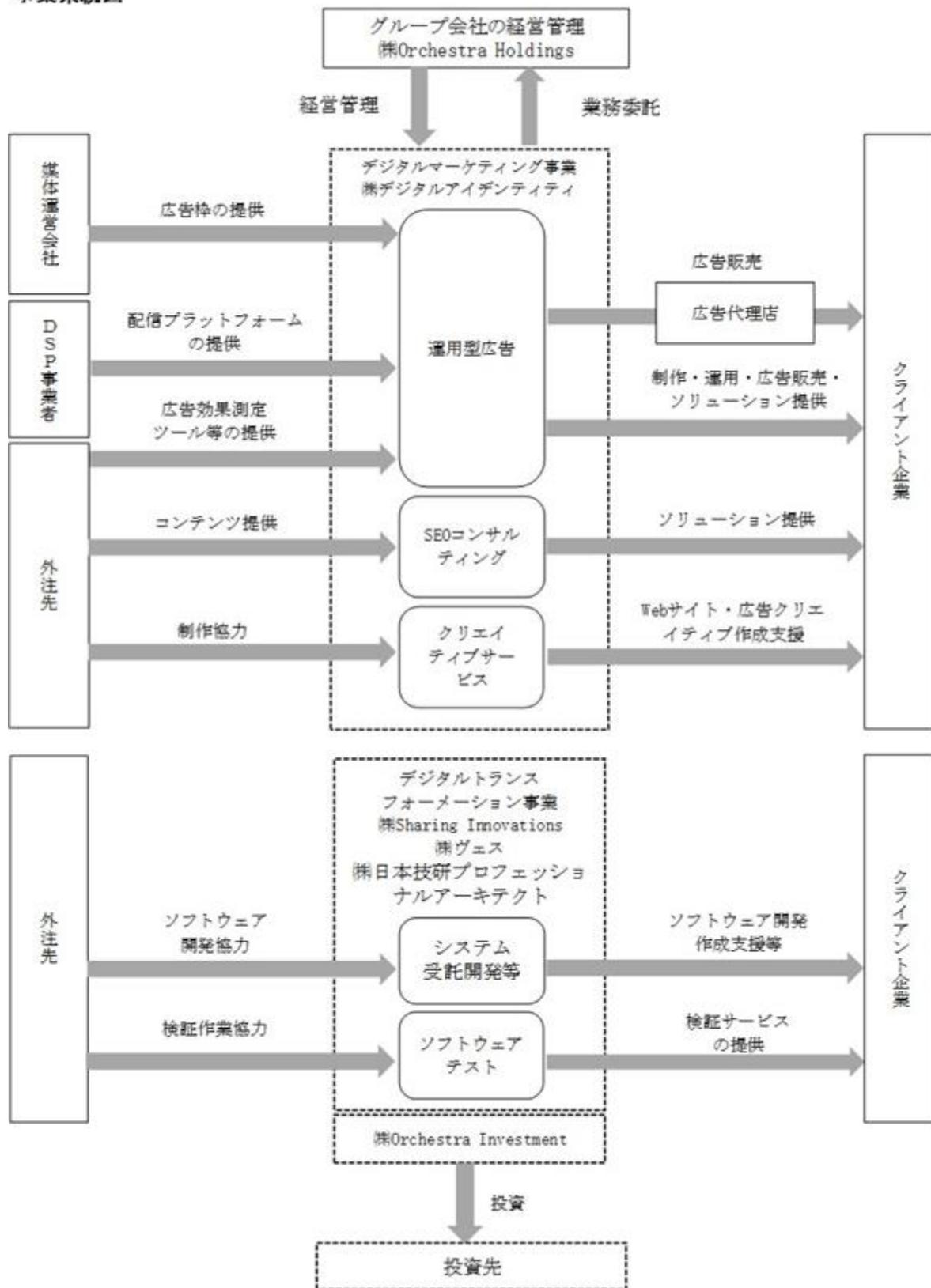
#### (4) その他

その他事業においては、タレントマネジメントシステム「スキルナビ」の開発・販売を行う「SaaS事業」、ITエンジニア及びクリエイターに特化した転職エージェントを手掛ける「人材紹介事業」等に取り組んでおります。

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。

## 事業系統図



（注）連結子会社である株式会社ワン・オー・ワン及び他13社については、重要性の判断により事業系統図では記載を省略しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社デジタルアイデンティティ (注) 2、4	東京都渋谷区	110,000	デジタルマーケティング事業	100.0	資金の借入 役員の兼務 2名
株式会社Sharing Innovations (注) 2、3、5	東京都渋谷区	436,525	デジタルトランスフォーメーション事業、プラットフォーム事業	71.5	-
株式会社ヴェス (注) 2、6	東京都渋谷区	10,000	デジタルトランスフォーメーション事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務 3名
株式会社Orchestra Investment (注) 2	東京都渋谷区	47,000	投資事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務 3名
株式会社ワン・オー・ワン (注) 2	東京都渋谷区	100,000	タレントマネジメントシステムの開発・販売	100.0	資金の貸付 役員の兼務 1名
株式会社アールストーン	東京都渋谷区	20,000	人材紹介事業	100.0	役員の兼務 2名
株式会社ランド・ホー (注) 2	東京都大田区	60,000	IP・エンタメ事業	100.0	役員の兼務 1名
株式会社日本技研プロフェッショナルアーキテクト (注) 2	東京都新宿区	90,000	デジタルトランスフォーメーション事業	100.0	資金の借入 役員の兼務 1名
その他11社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 株式会社デジタルアイデンティティについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 株式会社Sharing Innovationsについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 株式会社ヴェスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報	(1) 売上高	2,496,667千円
	(2) 経常利益	118,407千円
	(3) 当期純利益	82,120千円
	(4) 純資産額	584,005千円
	(5) 総資産額	2,294,982千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルトランスフォーメーション事業	606
デジタルマーケティング事業	375
IP・エンタメ事業	106
その他	41
全社(共通)	50
合計	1,178

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
3. 当連結会計年度中において従業員数が67名増加しております。主な理由は、当社子会社の株式会社ヴェス(デジタルトランスフォーメーション事業)が、2025年1月30日付で株式会社日本技研プロフェッショナルアーキテクトの株式を取得し完全子会社化したこと、また、2025年2月26日付で株式会社ケーウェイズの株式を取得し完全子会社化したこと、及び業容の拡大に伴い採用が増加したためであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40	39.0	4.9	5,724

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社のため、特定のセグメントに属していません。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 従業員の状況

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社デジタルアイデンティティ	16.7	50.0	76.4	76.6	96.9	(注)3.
株式会社Sharing Innovations	22.2	0.0	80.1	81.2	68.3	(注)3.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女平均年間賃金の差異は、人事制度上の問題ではなく社員の年齢構成および労働時間の差が影響しております。具体的には、正規雇用労働者において高年齢層ほど男性社員比率が高く、その結果上位等級に占める男性比率が高くなっていること、また女性よりも男性の方が相対的に労働時間が長いことため差異が生じております。
4. パート・有期労働者等の非正規労働者については、該当者の労働時間に対して、当社の標準的な所定労働時間を除いた人員数に換算して、計算しております。
5. 提出会社及び記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、企業ビジョンである「創造の連鎖」の実現を目指し、デジタルマーケティング事業、デジタルトランスフォーメーション事業、IP・エンタメ事業への展開など、成長が見込まれる市場において、事業領域を拡大、展開してまいりました。

今後もM&Aによる事業の拡大や新規事業への投資等を中心に、成長分野へ積極的に挑戦し続け、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

デジタルトランスフォーメーション(DX)のトレンドが急速に進展する中で、デジタルトランスフォーメーション事業では優秀な人材確保、育成による開発体制の拡充により、事業の拡大を更に推進してまいります。

デジタルマーケティング事業においては、AI(人工知能)の活用といった新たな技術やツールに柔軟に対応したサービスを提供することで成長する広告市場の需要を確実に取り込み、継続的な成長を目指してまいります。

IP・エンタメ事業においては、社内の開発技術の高度化による競争力の強化に努めることでゲーム事業における安定的な開発案件の獲得と、自社所属のタレント・アイドルの獲得・育成・マネジメント体制の確立による自社IPの積極的な活用を推進してまいります。

その他の事業においては、成長性・収益性が高いと見込まれる新規事業への投資を進め、収益機会の拡大を図ってまいります。

#### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境としては以下のとおりです。

技術進展が進むIT分野では、少子高齢化が進む中、今後IT人材不足がますます深刻化し、2030年には45万人程度までIT人材の不足規模が拡大するとの推計結果が出ております。(出所:経済産業省委託事業「IT人材需給に関する調査」)

また、デジタルトランスフォーメーション(DX)のトレンドが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を目的にクラウドファースト戦略を実行する企業は引き続き増加傾向となっております。また、企業が従来型ITからクラウドへ移行するクラウドマイグレーションは、対象システム領域の多様化が顕著となっております。WEBシステムや情報システムから基幹システムへと対象システム領域が拡大しております。2024年の国内クラウド市場は、前年比29.2%増の9兆7,084億円(売上額ベース)となりました。また、2024年~2029年の年間平均成長率(CAGR:Compound Annual Growth Rate)は14.6%で推移し、2029年の市場規模は2024年比約2.0倍の19兆1,965億円になると予測されております。(出所:IDCJapan株式会社「国内クラウド市場予測、2025年~2029年」)

デジタルマーケティング領域においては、2025年のインターネット広告市場が4兆459億円(前年比110.8%:株式会社電通発表)となりました。進展する社会のデジタル化を背景に、総広告費における「インターネット広告費」は堅調に伸長し、総広告費に占める構成比は50.2%にまで達しております。

IP・エンタメ事業の事業ドメインであるコンテンツ産業の市場規模は14兆円を超え、過去最高の数値を記録しております。(出所:一般社団法人デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書2025」)

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. デジタルトランスフォーメーション事業

新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年はAI（人工知能）の活用等により、テクノロジーの進化が進んでおり、併せてユーザーニーズも変化しております。同時に既存ベンダ、他業種からの新規参入、M&A等IT業界全体として、競争が活発化しております。

このような事業環境のもとで、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しており、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでおります。

2. デジタルマーケティング事業

マーケティング支援体制の強化

当社グループは、インターネット広告代理事業を行うだけでなく、データ解析及び細分化された仮説検証による独自のマーケティングメソッドに基づくコンサルティングを実施することにより、ユーザー視点に立脚した戦略立案、専門部隊による運用、綿密な分析に基づく改善提案により、クライアント企業とその顧客・ユーザーとの間に最適なコミュニケーションを設計してまいりました。今後も、MA/CRM支援を含むマーケティング全体の最適化を支援する体制をさらに強化するとともに、新たな技術やツールに柔軟に対応したサービスの提供を推進してまいります。

インターネット広告市場におけるシェア拡大

我が国の広告市場においては、2025年のインターネット広告市場が4兆459億円（前年比10.8%増：株式会社電通発表）となりました。進展する社会のデジタル化を背景に、総広告費における「インターネット広告費」は堅調に伸長し、総広告費に占める構成比は50.2%にまで達しております。

このような環境の中、拡大中のデジタルマーケティング市場における需要の取り込みを更に加速させてまいります。

3. IP・エンタメ事業

当事業は、タレント・アイドルに関連する事業とゲームの受託開発・運営受託事業等を有しております。タレント・アイドルに関連する事業に関しては、タレント・アイドルの獲得・育成・マネジメントが重要であるとの認識に立ち、それらの手法や体制の確立を推進してまいります。また、知名度獲得のためのプロモーション等の投資も重要であることから、そのタイミングと投資額を適切に見極めることで収益機会の獲得に努めてまいります。

ゲームの受託開発・受託運営事業に関しては、ゲーム市場の多様化・細分化が進んでいる環境のもと、安定的な開発案件の獲得が重要であることから、社内の開発技術の高度化による競争力の強化に努めてまいります。

4. 海外展開への対応

経済活動のグローバル化に伴い、当社グループにおいても、海外市場への対応が必要であると認識しております。かかる課題に対して、当社グループでは市場調査を引き続き進め、海外における事業体制の強化等を検討しております。

5. 人材確保と人材育成

当社グループの企業規模の拡大及び成長のためには、高付加価値なサービスを提供し、継続的に高い顧客満足度を得る必要があると考えております。そのためには、社員全員が経営理念や経営方針を深く理解し、チームワークを発揮していく必要があります。当社グループでは、採用活動を積極的に推進するとともに、社員への教育体制の整備及び改善を図り、チームを構成する個々人の才能を伸ばす取り組みを推進してまいります。

6. 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の企業規模の拡大及び成長を見込んでおります。そのため、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

また、当社グループの事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視している経営指標は、売上高、営業利益及び売上高営業利益率であります。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、総合的な経営効率の評価基準として「親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）」を重要な経営指標と定め、事業拡大と収益率及び資本効率の向上により企業価値の向上と株主価値の向上を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### <サステナビリティ基本方針>

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することが持続可能な社会の構築に寄与し、結果として、当社グループの持続可能な成長や企業価値の向上につながると考えております。そのため、当社グループを取り巻く事業環境や経営状況、事業ステージといったさまざまな要素を考慮した上で、マテリアリティ（重要課題）を設定し、事業活動を通じて、サステナビリティ活動を推進していきます。

#### (1) ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティ関連のリスク及び機会をその他の経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。当社グループが置かれている経営環境を踏まえ、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、重要性に応じてコンプライアンス委員会で識別・監視し、取締役会に報告を行う体制としております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

#### (2) 戦略

当社グループの人材の育成及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

##### ・人材の育成方針

当社グループでは、企業価値の向上のための人材育成は必要不可欠なものだと考えております。そのためグループ各社において入社時におけるオリエンテーション研修や、業務に必要な知識習得に向けたセミナー研修等の機会を必要に応じて与え、一人ひとりに合った教育を実践しております。

##### ・社内環境の整備

当社グループではダイバーシティを推進すべく、多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用しております。また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できるよう、時短勤務、在宅勤務、育児休業取得を促進し、多様な人材がやりがいをもって働ける組織を構築してまいりました。健康診断の実施、メンタルヘルスチェックの実施、評価制度の充実など、誰もが健康的で働きやすい社内環境を整備し、社員満足度を意識した経営をこれからも実施してまいります。

#### (3) リスク管理

当社グループではサステナビリティ関連のリスクを、その他経営上のリスクと一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

#### (4) 指標及び目標

当社グループではM&Aを重要な経営戦略として位置付けており、今後も積極的にM&Aを実施していく方針としております。人材の育成方針及び社内環境の整備に係る各指標については、M&Aを実施した企業における女性比率等の影響を強く受けることとなり、現時点において、それらの影響を合理的に見込むことは困難であるため、指標及び目標は設定しておりません。

前述のとおりダイバーシティを推進すると共に、時短勤務、在宅勤務、育児休業等の制度を設けることで働きやすい社内環境作りに努め、管理職における女性任用比率や男性の育児休業取得率の向上、男女間賃金格差の縮小に向けた取り組みを継続してまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 市場動向について

当社グループは、デジタルマーケティング事業に続き、デジタルトランスフォーメーション事業を展開する等、成長市場において新たに事業を展開していくことで成長を続けております。

各事業については、成長が今後も見込まれるものと判断しておりますが、何らかの事情により、市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、経済情勢や市場環境の変化等を注視するとともに、事業戦略の進捗状況や事業環境の変化等について定期的にモニタリングを行い、環境の変化に応じた事業戦略の見直し等を的確に行うよう対策を講じております。

#### 技術革新について

当社グループは、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の育成と確保に取り組んでおります。しかし、環境変化への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術及び新サービスの開発に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、引き続き、優秀な人材の育成と確保を図りながら、新技術への対応を進めてまいります。

#### 新規事業について

当社グループは事業規模の拡大及び収益基盤の強化のため、今後も新サービスもしくは新規事業の展開に積極的に取り組んでまいります。これにより、人材採用やシステム開発等の追加的な投資が発生し、安定的な収益を生み出すには時間を要することがあります。また、新サービス、新規事業の展開が当初の計画通りに進まない場合には、投資回収ができなくなる可能性や、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、新規サービスの展開にあたっては、計画段階の精査を行い、随時その進捗及び外部環境の変化を把握することで、将来の収益性を検証し、継続の可否を判断しております。

#### 人材の確保・定着及び育成について

当社グループは、競争力の向上及び今後の事業展開のため、各事業における専門性を有した優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因になる可能性があります。当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、積極的に優秀な人材の採用を進め、採用した人材及び既存の社員に対し、社内各種制度及び教育制度の充実等の施策を実施しております。

#### 競合について

当社グループの各事業においては、市場に多数の事業者が存在しますが、将来社会情勢の変化などにより関連諸法令の変化に伴う業界再編等が予想されます。このような環境下において、景気後退、同業他社間における価格競争の結果として取引単価が低迷した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、当社グループにおける事業シナジーをより強化していくことで、他社との差別化を図っております。

#### 法的規制について

当社グループでは、様々な分野にわたる法的規制の下で事業及び投資を行っており、その影響を直接的または間接的に受けておりますが、各種法的規制に抵触しないように、コンプライアンス規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法的規制の周知徹底を図り、内部通報制度の導入等によって速やかに法令違反行為等の情報を収集する体制を構築しております。

しかしながら、上記の対応策を講じているにも拘わらず、各種法的規制についての事態が生じた場合、刑事罰を含めた罰則の適用、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

#### 訴訟について

当社グループは、本書提出日現在、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。また、当社グループは、法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めており、弁護士事務所と顧問契約を締結し、専門家による適切な助言を受けられる体制を構築する等の対応策を講じております。しかしながら、知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先等との関係に何らかの問題が生じた場合等には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社グループは、主にインターネット通信を利用してサービスを提供しておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。

当社グループでは、定期的なバックアップや稼働状況の監視等の対応策により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 媒体運営会社との取引関係に係るリスク

デジタルマーケティング事業は、取引形態の性質上、媒体運営会社からの広告枠の仕入れに依存しているため、媒体運営会社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体運営会社との取引関係に変化が生じた場合には、広告主にとって集客に最適な広告枠の調達が困難になり、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、媒体運営会社との取引関係維持に努める他、デジタルトランスフォーメーション事業や新規事業等による事業ポートフォリオを構築することで、デジタルマーケティング事業のみに依存しない体制としております。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出の前月末時点においては、行使可能な新株予約権はありません。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）を適用しております。また、前連結会計年度の財務数値についても、IFRS会計基準に組替えて比較分析を行っております。

なお、財務数値に係るIFRS会計基準と日本基準との差異については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 初度適用」をご覧ください。

##### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### （1）財政状態及び経営成績の状況

技術進展が進むIT分野では、少子高齢化が進む中、今後IT人材不足がますます深刻化し、2030年には約45万人までIT人材の不足規模が拡大するとの推計結果が出ております。（出所：経済産業省委託事業「IT人材需給に関する調査」）

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）のトレンドが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を目的にクラウドファースト戦略を実行する企業は引き続き増加傾向となっております。また、企業が従来型ITからクラウドへ移行するクラウドマイグレーションは、対象システム領域の多様化が顕著となっており、WEBシステムや情報系システムから基幹系システムへと対象システム領域が拡大しております。2024年の国内クラウド市場は、前年比29.2%増の9兆7,084億円（売上額ベース）となりました。また、2024年～2029年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は14.6%で推移し、2029年の市場規模は2024年比約2.0倍の19兆1,965億円になると予測されております。（出所：IDCJapan株式会社「国内クラウド市場予測、2025年～2029年」）

デジタルマーケティング領域においては、2025年のインターネット広告市場が4兆459億円（前年比110.8%：株式会社電通発表）となりました。進展する社会のデジタル化を背景に、総広告費における「インターネット広告費」は堅調に伸長し、総広告費に占める構成比は50.2%にまで達しております。

このような環境のもと、当社グループのデジタルトランスフォーメーション事業においては、クライアントのDXを“Transformation”まで支援できる企業、コンサルティングとともに先端テクノロジーの提案が可能な集団を目指すという長期計画を掲げております。

当連結会計年度において、デジタルトランスフォーメーション事業の中核企業である株式会社Sharing Innovations（連結ベース）では、上期に、主に営業体制の整備と新規領域の体制強化を図るための採用や品質改善対応といった投資を実行し、下期にかけて利益が増加することを見込んでおりましたが、当社を取り巻く外部環境の変化を受け、Salesforce領域、SES領域の収益が減益となり、データ、ITコンサルティングといった新規事業領域が伸長するも、当初の計画を下回りました。Salesforce領域では、前年より中堅・エンタープライズ向けに軸足をシフトしてまいりましたが、案件の難易度・サイズアップが加速し、難易度・サイズに対応できるプロジェクトマネージャー（PM）・プロジェクトリーダー（PL）の必要性が増しております。それに伴い、PM・PLの不足から当初の計画より案件数、売上高が減少いたしました。SES（パートナー）領域では、業界で内製化が進展し、専門性の高い市場へニーズがシフトしております。レガシー、ロースキル領域は市場ニーズが減少し、当社の売上も減少いたしました。ただ、営業体制を強化したことで、直近は当社への引き合いが増加しております。

PM・PLを採用することで、Salesforce領域では中堅・エンタープライズ向けの案件により対応できるようになりますが、採用市場でのPM・PLの採用難易度の高まりを受けて、継続して採用活動を行うものの、Salesforce領域以外で新規事業強化やコストダウンの推進を進め、採用によらない収益改善の施策にも取り組んでおります。新規事業領域では、今年より注力しているデータ事業、ITコンサルティング事業が前年比で伸長しております。データ事業では案件数が増加し、パートナーエンジニアと協働して、案件を推進しております。ITコンサルティング事業では、2025年8月にM&AでCoznet合同会社をグループに迎え入れ、ERP領域を強化いたしました。プロパーのエンジニアをアサインすることで、こなせる案件も増えるため、成長率の高い新規事業へ社内リソースをシフトしてまいります。さらにERP領域では採用も推進し、新規事業領域全体の強化を図っております。また、コストダウンの面では、現時点で賃料や社内で行っている各種システムのライセンス費用等の見直しに着手しており、2026年には、2025年比で約1億円の固定費削減を見込んでおります。一方で、M&Aにより2023年以降新たにグループジョインした企業、特にソフトウェアテスト事業等を展開する企業の業績が好調なことから、デジタルトランスフォーメーション事業全体の業容は拡大しております。

デジタルマーケティング事業においては、積極的な人材投資を行うとともに、主力サービスである運用型広告を中心に引き続き拡販を進めるとともにサービスラインナップの拡充に努め、またこれまでにM&Aを実施した企業の成長を取り込んでまいりました。

IP・エンタメ事業の事業ドメインであるコンテンツ産業の市場規模は14兆円を超え、過去最高の数値を記録しております。（出所：一般社団法人デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書2025」）

このような環境のもと、当社グループ内でも、今後、関連する事業の売上高の拡大が見込まれることから、当連結会計年度より新たな事業セグメントとしてIP・エンタメ事業を設けております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末における財政状態は、資産16,159,920千円（前連結会計年度末比1,779,132千円の増加）、負債9,145,629千円（前連結会計年度末比1,262,632千円の増加）、資本7,014,291千円（前連結会計年度末比516,500千円の増加）となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度の売上収益は15,768,184千円（前年同期比12.3%増）、営業利益1,442,982千円（前年同期比8.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益816,839千円（前年同期比10.3%増）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### デジタルトランスフォーメーション事業

当事業においては、事業開始からM&Aを推進し、同時にIT人材の採用を行うことで開発体制の拡充を進めてまいりました。IT利活用の多様化・高度化に伴い拡大するIT需要を取り込み、クラウドインテグレーション、ソフトウェアテスト、各種Webシステム開発等の案件を受注しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は7,615,090千円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は672,306千円（前年同期比42.5%増）となりました。

#### デジタルマーケティング事業

当事業においては、積極的な人材投資を進めつつも、インターネット広告市場が堅調に伸長する環境のもと、主力サービスである運用型広告を中心に、既存取引先からの受注増額や新規取引先獲得のための施策を進めるとともに、M&Aした企業の成長を取り込んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は5,705,316千円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は、1,851,053千円（前年同期比7.9%減）となりました。

#### IP・エンタメ事業

当事業においては、ゲームの開発・受託運営やチャットで相談できる占いサービスといったデジタルコンテンツの展開、自社IPの活用を推進しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上収益は1,767,312千円（前年同期比98.2%増）、セグメント利益は、57,474千円（前年同期比81.5%増）となりました。

#### その他

その他の事業においては、タレントマネジメントシステム「スキルナビ」の開発・販売、人材紹介事業等に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は876,356千円（前年同期比9.0%増）となりました。また、当連結会計年度におけるセグメント損失は、42,548千円（前年同期は74,500千円の損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、3,538,337千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,036,988千円の収入となりました。これは主に税引前当期利益1,385,536千円及び減価償却費及び償却費368,610千円があった一方で、法人所得税の支払額564,854千円があったこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,185,541千円の支出となりました。これは主に子会社の取得による支出1,203,665千円があったこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは385,104千円の収入となりました。これは主に長期借入金の返済による支出679,861千円、リース負債の返済による支出326,067千円、自己株式の取得による支出250,656千円があった一方で、短期借入金の純増額358,662千円、長期借入れによる収入1,430,000千円あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	対前年増減率(%)	受注残高(千円)	対前年増減率(%)
デジタルトランスフォーメーション事業	7,524,422	13.1	130,879	1.6

(注) デジタルトランスフォーメーション事業以外は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	対前年増減率(%)
デジタルトランスフォーメーション事業	7,524,299	11.5
デジタルマーケティング事業	5,686,394	1.0
IP・エンタメ事業	1,733,947	95.5
その他の	823,543	6.7
合計	15,768,184	12.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,779,132千円増加し、16,159,920千円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物が235,896千円、使用権資産が343,660千円、のれんが1,123,732千円増加したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,262,632千円増加し、9,145,629千円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務が347,725千円減少した一方、借入金（流動）が518,214千円、リース負債（流動）が106,909千円、借入金（非流動）が617,276千円、リース負債（非流動）が252,204千円増加したこと等によるものです。

(資本)

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて516,500千円増加し、7,014,291千円となりました。主な要因は、自己株式が249,906千円増加し、剰余金の配当により利益剰余金が106,970千円減少した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上により利益剰余金が816,839千円増加したこと等によるものです。

経営成績

(売上収益)

売上収益の詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、8,866,298千円（前年同期比17.6%増）となりました。主に売上収益の増加に伴う労務費及び外注費の増加により、売上原価全体が増加した結果、売上総利益は6,901,886千円（前年同期比6.3%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加により5,514,565千円（前年同期比6.8%増）となりました。その結果、営業利益は1,442,982千円（前年同期比8.4%増）、税引前当期利益は1,385,536千円（前年同期比5.6%増）となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度において、法人所得税費用520,144千円を計上した結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は816,839千円（前年同期比10.3%増）となりました。

**b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容**

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの主力事業であるデジタルマーケティング事業においては、順調に拡大を続けるインターネット広告市場の成長率を超える速さで成長させていくとともに、デジタルトランスフォーメーション事業を始めとした、新たなインターネットの潮流を捉えた成長分野へも積極的に挑戦し、企業価値の継続的な向上を目指しております。

当社グループが、将来にわたる持続的な企業価値創造を実現していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の課題に対処していく必要があると認識しております。経営者は常に事業環境の変化に応じて経営資源を最適に配分し、様々な課題に適時適切に対処できるような組織体制を構築してまいります。

**c．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等**

当社グループは、中長期的な事業拡大と収益率向上による企業価値の向上と株主価値の向上を目指しており、重要な経営指標を売上収益、営業利益、営業利益率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）としております。

当連結会計年度における経営指標は、売上収益15,768,184千円（前年同期比12.3%増）、営業利益1,442,982千円（前年同期比8.4%増）、営業利益率9.2%（前年同期比0.3ポイント減）、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）13.0%（前年同期比0.2ポイント増）であり、引き続き当該指標の向上に邁進していく所存でございます。

**d．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容**

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

**(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報****a．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容**

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

**b．資本の財源及び資金の流動性**

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、媒体運営会社からの広告枠の仕入れのほか、人件費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資に加え、投資事業における他企業への出資や当社グループ価値向上のためのM&Aなどの成長投資を積極的に行うためのものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における、リース負債を含めない借入金等の有利子負債の残高は4,012,901千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,538,337千円となっております。

**(3) 重要性がある会計方針及び見積り**

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらから見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3．重要性がある会計方針 4．重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

## 並行開示情報

連結財務諸表規則（第3編から第6編までを除く。以下、「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (1) 要約連結貸借対照表（日本基準）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産	7,128,774	7,382,067
固定資産		
有形固定資産	311,536	304,578
無形固定資産	3,855,627	4,336,917
投資その他の資産	1,525,747	1,598,022
固定資産合計	5,692,911	6,239,518
資産合計	12,821,686	13,621,586
負債の部		
流動負債	4,696,665	4,892,176
固定負債	1,999,024	2,679,011
負債合計	6,695,689	7,571,187
純資産の部		
株主資本	5,402,555	5,271,053
その他の包括利益累計額	273,284	318,543
新株予約権	1,505	1,313
非支配株主持分	448,652	459,489
純資産合計	6,125,996	6,050,398
負債純資産合計	12,821,686	13,621,586

(2) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）  
要約連結損益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
売上高	14,036,930	15,768,184
売上原価	7,544,430	8,870,736
売上総利益	6,492,500	6,897,448
販売費及び一般管理費	5,691,311	6,171,559
営業利益	801,189	725,888
営業外収益	35,358	96,831
営業外費用	52,885	68,675
経常利益	783,662	754,045
特別利益	45,128	-
特別損失	16,669	13,182
税金等調整前当期純利益	812,120	740,863
法人税等合計	438,963	464,662
当期純利益	373,157	276,200
非支配株主に帰属する当期純利益	41,404	15,770
親会社株主に帰属する当期純利益	331,752	260,429

要約連結包括利益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
当期純利益	373,157	276,200
その他の包括利益合計	35,961	45,270
包括利益	337,195	321,470
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	295,759	305,688
非支配株主に係る包括利益	41,435	15,782

## (3) 要約連結株主資本等変動計算書(日本基準)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	5,175,662	309,276	144,577	407,216	6,036,733
当期変動額	226,892	35,992	143,071	41,435	89,263
当期末残高	5,402,555	273,284	1,505	448,652	6,125,996

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	5,402,555	273,284	1,505	448,652	6,125,996
当期変動額	131,501	45,258	191	10,836	75,598
当期末残高	5,271,053	318,543	1,313	459,489	6,050,398

## (4) 要約連結キャッシュ・フロー計算書(日本基準)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,121,755	710,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	380,870	1,185,541
財務活動によるキャッシュ・フロー	716,781	711,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,263	655
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,366	235,896
現金及び現金同等物の期首残高	3,277,073	3,302,440
現金及び現金同等物の期末残高	3,302,440	3,538,337

## (5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(日本基準)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(連結の範囲の変更)

増加1社(取得)

減少1社(清算終了)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(連結の範囲の変更)

増加3社(取得)

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRS会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(のれんの償却)

日本基準では、合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって、定額法により、「販売費及び一般管理費」としてのれんを償却しておりましたが、IFRS会計基準では、IFRS会計基準移行日以降は非償却としております。この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて販売費及び一般管理費が597,849千円減少しております。

(未消化の有給休暇)

日本基準では負債を認識していない従業員の未消化の有給休暇について、IFRS会計基準では負債として認識しております。

この影響により、IFRS会計基準では未消化の有給休暇について「その他の流動負債」に含めて199,304千円計上しております。

(リース)

日本基準ではオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しておりましたが、IFRS会計基準では「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

この結果、IFRS会計基準では日本基準に比べて、使用権資産及びリース負債がそれぞれ1,282,049千円及び1,320,439千円増加しております。

## 5【重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社デジタルアイデンティティ	LINEヤフー株式会社	日本	LINEヤフー株式会社が提供する広告サービスに関して、当社が代理店として取り扱う旨の販売代理店契約	自動更新
	Google Inc.	米国	Google Inc.が提供する広告サービスに関して、当社が代理店として取り扱う旨の販売代理店契約	無期限

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産及び無形資産（のれんを除く））は79,232千円で、主要なものは、本社オフィス移転に伴うものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	全社共通	ネットワーク関連 機器及び業務施設 等	61,565	7,087	35,039	103,691	40

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備がないため、記載しておりません。

##### (3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備がないため、記載しておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための新設及び除却等を除き、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,034,200	10,034,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	10,034,200	10,034,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 12月31日 (注)	6,400	9,796,000	58	194,637	58	121,892
2022年1月1日～ 12月31日 (注)	15,400	9,811,400	8,206	202,843	8,206	130,098
2023年1月1日～ 12月31日 (注)	6,400	9,817,800	4,587	207,431	4,587	134,686
2024年1月1日～ 12月31日 (注)	216,400	10,034,200	146,629	354,060	146,629	281,315

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	19	51	11	29	4,889	5,008	-
所有株式数(単元)	-	4,600	2,342	18,252	272	96	74,720	100,282	6,000
所有株式数の割合(%)	-	4.59	2.34	18.20	0.27	0.10	74.51	100.00	-

(注) 自己株式600,332株は、「個人・その他」の所有者区分に6,003単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 慶郎	東京都港区	1,690,900	17.92
佐藤 亨樹	東京都港区	1,581,800	16.77
慶キャピタル株式会社	東京都港区港南2丁目5番3号	775,200	8.22
TSK capital株式会社	東京都港区港南2丁目5番3号	775,200	8.22
脇山 季秋	東京都大田区	410,000	4.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	402,300	4.26
鈴木 謙司	東京都世田谷区	324,000	3.43
蔭山 恭一	滋賀県栗東市	210,000	2.23
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	181,500	1.92
五代儀 直美	東京都中央区	174,500	1.85
計	-	6,525,400	69.17

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、63千株であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,427,900	94,279	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	10,034,200	-	-
総株主の議決権	-	94,279	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式32株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
株式会社Orchestra Holdings	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	600,300	-	600,300	6.0
計	-	600,300	-	600,300	6.0

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式32株は含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の増額(円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間2024年11月15日~2025年1月31日)	150,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	119,700	99,933,500
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,300	66,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.2	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.2	0.1

区分	株式数(株)	価額の増額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日~2025年6月30日)	100,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	60,000	49,974,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,000	25,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.0	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	40.0	0.1

区分	株式数(株)	価額の増額(円)
取締役会(2025年8月14日)での決議状況 (取得期間2025年8月15日~2026年3月24日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	230,700	199,931,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	169,300	68,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	42.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の増額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間2026年2月16日~2026年4月30日)	150,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	35,600	40,505,200
提出日現在の未行使割合(%)	76.3	59.5

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

2. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの間の取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	600,332	-	635,932	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営課題の一つと認識しており、M&Aや新事業領域への成長投資により株主価値の継続的向上を目指すとともに、事業拡大に関する資金需要、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案したうえで利益還元策を実施しております。また、ROEや株主資本コスト、連結ベースの財政状態等を総合的に勘案し、自己株式取得の実施とそのタイミングを柔軟に検討し、資本効率の観点からも、企業価値ひいては株主価値の向上を図ってまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります（2026年3月26日開催予定の定時株主総会における承認を前提）。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月26日開催予定 定時株主総会決議	113,206	12.00





企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、各種規程を制定したうえ、取締役会決議によって内部統制に関する基本方針を策定し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

a. 当社並びに子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、就業規則、コンプライアンス等に関する社内基準を設け、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築しております。
- (b) 当社は、「取締役会規程」を始めとする社内規程を制定し、取締役会に監査役が出席することを定め、また、各取締役が相互に牽制することにより取締役の業務執行を監督するものとしております。
- (c) 当社は、コーポレートマネジメント部門をコンプライアンスの統括部署とし、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図ります。あわせてグループ内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容は適時適切に対応いたします。
- (d) 当社は、内部監査室を設置して、当社グループにおける各部門及び各拠点を対象に、当社グループの役職員の職務執行の適切性を確保するため、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施いたします。また、同部門は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施いたします。
- (e) 当社は、「反社会的勢力との取引防止規程」及び「コンプライアンス規程」を設けており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して毅然とした姿勢で臨むことを掲げ、反社会的勢力との関係排除に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、内部情報管理規程等に従い、文書または電磁的記録により、保存及び管理しております。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会が当社グループ全体のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い当社各部門及びグループ各社を管掌する取締役がリスク管理を行うとともに、内部通報制度を設けることによりリスク情報を一元的に管理し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時は企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、法令及び定款が求める事項並びに当社及びグループ各社の重要な政策事項などを決定するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
- (b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制並びに子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

- (a) 当社は、当社グループ会社管理に関する基本事項を定めた関係会社管理規程を定めております。
- (b) 当社は、関係会社管理規程に基づき、必要に応じて役員や使用人の派遣、議決権行使、グループ会社からの報告の受領並びに業務執行への指示等を行っております。
- (c) 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社における重要事項を適時報告させております。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (a) 監査役は、必要に応じてその人員を確保いたします。
- (b) 当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の同意を得るものといたします。ただし、監査役を補助する使用人を兼務する使用人は、監査役による指示業務を優先して従事するものといたします。
- g. 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、取締役会及びその他重要な会議において、または各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
- (b) 監査役への報告・情報提供は以下のとおりといたします。
- ・重要な機関決定事項
  - ・経営状況のうち重要な事項
  - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
  - ・重大な法令・定款違反
  - ・内部通報窓口その他への相談、通報状況等
  - ・その他、重要事項
- 監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものといたします。
- h. 監査役は、監査役及び監査役を補助する使用人の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が監査役及び監査役を補助する使用人の職務の執行について生じる前払い又は債務の償還を請求したときは、その必要が認められない場合を除き、原則として速やかにこれを処理いたします。
- i. その他監査役は、監査が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、監査役は、監査役業務の遂行にあたり、当社各部門およびグループ各社に立ち入り、重要な取引先等の調査、また、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力いたします。
- (b) 当社は、監査役が、取締役会を始め、重要な会議に出席することを妨げません。
- (c) 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めるものといたします。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するために、財務報告に係る内部統制の評価・報告体制を準備し、継続的に整備・運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものといたします。

## 2. リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っております。あわせて社内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容はコンプライアンス担当部門により適時適切に対応することとしております。

また、監査役監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

なお、当社は、リスク管理及びコンプライアンス体制の更なる充実を図るため、社長直轄の組織として「コンプライアンス委員会」を設置しており、3ヶ月に一回の定期的な開催を行っております。

### 剰余金の配当等の決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役会の活動状況

a. 当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	取締役会出席状況
中村 慶郎	代表取締役社長	100%（16回/16回）
佐藤 亨樹	代表取締役	100%（16回/16回）
鈴木 謙司	取締役	100%（16回/16回）
五代儀 直美	取締役CFO	100%（16回/16回）
若松 俊樹	社外取締役	100%（16回/16回）
岩井 裕之	社外取締役	100%（16回/16回）

（注）当事業年度末時点の役職を記載しております。

- b. 当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。
- 法定審議事項
  - 経営戦略、経営方針に関する事項
  - 決算、業績に関する事項
  - コンプライアンス、ガバナンスに関する事項

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

本書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された場合及び当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項（役員の役職等）が承認可決された場合、役員の状況は以下の状況から変更は生じない予定です。

男性7名、女性2名（役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 慶郎	1974年10月22日生	1998年4月 野村證券(株)入社 1999年4月 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメン ト(株)入社 2001年3月 バンクオブアメリカN.A入社 2005年7月 ロンドン大学経営学修士課程修了 2005年9月 日本ロレアル(株)入社 2009年6月 当社設立、取締役就任 2011年3月 当社代表取締役就任 2017年6月 (株)Orchestra Investment代表取締役就任（現任） 2019年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 2021年3月 (株)アイズ社外取締役就任（現任） 2021年11月 (株)アールストーン取締役就任（現任） 2023年4月 (株)ヴェス代表取締役就任（現任） 2024年8月 (株)NEXT ONE社外取締役就任（現任） 2024年10月 (株)ランド・ホー取締役就任（現任）	(注)3	1,690,900
代表取締役	佐藤 亨樹	1979年3月1日生	2002年4月 (株)大広入社 2009年6月 当社設立 2011年2月 当社取締役就任 2016年3月 当社代表取締役COO就任 2017年6月 (株)Orchestra Investment代表取締役就任（現任） 2018年12月 (株)NEXYZ.Group社外取締役就任（現任） 2019年4月 当社代表取締役就任（現任） 2020年10月 (株)バルニバービ社外監査役就任 2021年11月 (株)アールストーン取締役就任（現任） 2023年4月 (株)ヴェス代表取締役就任（現任）	(注)3	1,581,800
取締役	鈴木 謙司	1980年11月18日生	2004年4月 アビームコンサルティング(株)入社 2006年2月 (株)サイバーエージェント入社 2011年9月 (株)ビズスタイル入社 2012年1月 当社入社 2013年3月 当社取締役デジタルマーケティング担当就任（現任） 2017年7月 (株)デジタルアイデンティティ代表取締役就任（現任） 2021年11月 (株)ばむ取締役就任 (株)ピース取締役就任 2022年3月 (株)ばむ代表取締役就任（現任） (株)ピース代表取締役就任（現任）	(注)3	324,000
取締役 CFO	五代儀 直美	1975年8月26日生	1998年4月 野村證券(株)入社 2000年6月 EYトラザクション・アドバイザリー・サービス(株)入社 2003年10月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年8月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス (株)入社 2014年9月 当社入社コーポレートマネジメント部門長就任 2014年10月 当社取締役就任 2015年11月 当社取締役CFO就任（現任） 2017年6月 (株)Orchestra Investment取締役就任（現任） 2023年4月 (株)ヴェス取締役就任（現任）	(注)3	174,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	若松 俊樹	1977年9月19日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 2005年10月 佐藤総合法律事務所入所 2011年6月 (株)イワキ監査役就任 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2019年3月 ニューラルグループ(株)監査役就任 2019年10月 Saltus法律事務所 代表就任(現任) 2021年4月 ベステラ(株)社外取締役就任(現任) 2024年3月 ニューラルグループ(株)社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	岩井 裕之	1971年9月15日生	1995年4月 株式会社星光堂入社 2005年5月 株式会社ネットプロテクションズ入社 2011年1月 かつこ株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 2022年3月 当社社外取締役就任(現任) 2022年4月 株式会社ダイブ社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中島 由紀子	1982年11月24日生	2005年4月 (株)東京組入社 2013年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2018年5月 中島公認会計士事務所 代表就任(現任) 2018年8月 (株)BitStar 社外監査役就任 2020年3月 当社常勤社外監査役就任(現任) 2020年3月 (株)Sharing Innovations監査役就任 2020年3月 (株)デジタルアイデンティティ監査役就任(現任) 2020年3月 (株)ワン・オー・ワン監査役就任(現任) 2021年5月 (株)スタジオアタオ社外取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役	杉浦 直樹	1973年12月7日生	1999年4月 野村證券(株)入社 2003年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年8月 杉浦公認会計士事務所開設 代表就任(現任) 2008年12月 (株)アセットプライム 代表取締役就任(現任) 2009年6月 当社社外監査役就任(現任) 2010年2月 (株)サリーナ取締役就任 2016年11月 税理士法人アセットプライム 代表社員就任(現任)	(注)4	-
監査役	岩波 竜太郎	1975年12月17日生	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年2月 くにうみアセットマネジメント(株)入社 2015年5月 岩波公認会計士事務所代表就任(現任) 2016年3月 当社社外監査役就任(現任) 2016年10月 アイプラスアドバイザー(株)代表取締役就任(現任) 2022年3月 (株)インテグリティ・ヘルスケア社外監査役就任 2022年4月 キングソフト(株)社外監査役就任 2025年6月 Global Vascular(株)社外監査役就任(現任) 2025年7月 興誠監査法人社員就任(現任)	(注)4	-
計					3,771,200

- (注) 1. 取締役若松俊樹及び取締役岩井裕之は、社外取締役であります。
2. 監査役中島由紀子、杉浦直樹及び岩波竜太郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役若松俊樹は、弁護士であり、専門的な法律知識を有しております。社外監査役中島由紀子、杉浦直樹及び岩波竜太郎は、公認会計士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間には、現在、人的関係、資本関係又は取引関係等の利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

それぞれ専門性・独立性を有しながら、必要に応じて、各々の立場に基づいた情報・意見の交換を行い、適正かつ円滑な業務の遂行を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、1名の常勤監査役と、2名の社外監査役で構成されており、監査役監査計画に定められた内容に基づき、各監査役は定められた業務分担に従って監査を行い、原則として毎月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。また、監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査の実効性を高めるため、それぞれの監査計画や監査結果の共有、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、定期的に意見交換を行い、三者間で連携を図っております。

また、常勤監査役の中島由紀子氏、社外監査役の杉浦直樹氏及び岩波竜太郎氏については、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関して相当程度高い知見を有しております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外）	中島 由紀子	100%（12回/12回）
社外監査役	杉浦 直樹	100%（12回/12回）
社外監査役	岩波 竜太郎	100%（12回/12回）

監査役会における具体的な検討内容及び常勤監査役の活動は以下のとおりであります。

## a．監査役会における具体的な検討内容

- ・ 監査方針、監査実施計画
- ・ 取締役の業務執行状況に関する監査
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の監査

## b．常勤監査役及び社外監査役の活動状況

- ・ 取締役会その他重要な会議への出席
- ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・ 内部監査部門との定例ミーティング
- ・ 主要な子会社への往査

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）が内部監査規程及び内部監査計画に従いグループ内各組織の業務執行および管理状況について、内部監査を実施しております。なお、実効性の高い内部監査を実施するため、内部監査計画の策定から実施結果の報告や改善状況の確認等において、常勤監査役と緊密な連携をとっております。またデュアルレポーティング体制を構築しており、代表取締役社長のみならず、取締役会並びに監査役会に対しても直接報告を行っております。

## 会計監査の状況

## a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b．継続監査期間

12年

## c．業務を執行した公認会計士

小野原徳郎

八幡正博

## d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他監査従事者16名です。

## e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,884	15,450	40,440	-
連結子会社	39,100	-	27,100	-
計	76,984	15,450	67,540	-

(注1) 監査証明業務に基づく報酬の額については上記の他、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が提出会社で5,457千円あります。前々連結会計年度に係る報酬の精算として前連結会計年度に返還を受けた額が連結子会社で722千円あります。また、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が提出会社で8,540千円あります。前連結会計年度に係る報酬の精算として当連結会計年度に返還を受けた額が連結子会社で6,000千円あります。

当社における非監査業務の内容は、IFRS会計基準を導入した場合の当社グループへの影響度の調査であります。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等と協議した上で、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し監査役会の合意を得て代表取締役社長が決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

## イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年3月28日開催の第7回定時株主総会において年額5億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。監査役の金銭報酬の額は、2022年3月29日開催の第13回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## ア．取締役の個人別の報酬等(業績連動報酬等または非金銭報酬等のいずれでもない報酬等に限り、以下「基本報酬」という。)の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

## イ．業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、現時点においては設けないものとする。なお、業績連動報酬等を設ける場合には、当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針を取締役会において別途決議します。

## ウ．非金銭報酬等の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬等としてストックオプションを付与する場合があります。付与数は職位及び職責に応じて決定するものとしており、その支給の時期や条件等については、ストックオプションの回次別を取締役会にて決定します。

## エ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、企業価値増大へのインセンティブが高められるよう最も適切な割合となるよう決定するものとします。

## オ．取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

上記アからウに記載のとおりであります。なお、業績連動報酬等を新たに設ける場合には、当該業績連動報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を取締役会において別途決議します。

## カ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長中村慶郎が報酬等の決定に関する全部の事項を委任されるものとします。委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

## ク 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	270,000	270,000	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	社外取締役	8,400	8,400	-	-	2
	社外監査役	18,600	18,600	-	-	3

- 八 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。
  
- 二 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## (株)Orchestra Investmentにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)Orchestra Investmentの株式の保有状況については以下のとおりです。

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

## ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当連結会計年度		前連結会計年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	298,451	18	292,301
非上場株式以外の株式	4	750,503	4	655,934

区分	当連結会計年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,584	-	-

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がない株式等のため、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

## 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりです。

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

## ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	3,277,073	3,302,440	3,538,337
営業債権及びその他の債権	8,23	3,298,409	3,211,842	3,247,336
預け金		309,716	326,291	346,510
その他の流動資産	10	236,969	268,065	222,882
小計		7,122,169	7,108,640	7,355,065
売却目的保有資産	17,35	428,600	177,000	177,000
流動資産合計		7,550,769	7,285,640	7,532,065
非流動資産				
有形固定資産	11	136,900	195,140	196,141
使用権資産	18	674,542	938,388	1,282,049
のれん	12,13	3,566,706	4,270,079	5,393,812
無形資産	12	87,050	66,811	48,705
その他の金融資産	9,31	1,361,900	1,480,967	1,569,988
繰延税金資産	14	97,822	129,486	129,141
その他の非流動資産	10	9,375	14,273	8,015
非流動資産合計		5,934,297	7,095,148	8,627,854
資産合計		13,485,066	14,380,788	16,159,920

(単位：千円)

	注記	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	15,23, 31	2,436,976	2,401,452	2,053,727
借入金	17,29, 31	893,599	1,032,226	1,550,440
未払法人所得税		240,380	315,572	256,225
リース負債	29,31	265,617	210,454	317,363
その他の流動負債	16,23	942,403	1,102,904	1,196,607
小計		4,778,975	5,062,609	5,374,364
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	17,29, 35	142,768	47,086	43,030
流動負債合計		4,921,743	5,109,695	5,417,394
非流動負債				
借入金	17,29, 31	1,972,394	1,802,155	2,419,431
リース負債	29	426,035	750,871	1,003,076
引当金	20	55,220	74,690	95,150
その他の非流動負債	16	161	528	20,101
繰延税金負債	14	173,127	145,056	190,475
非流動負債合計		2,626,939	2,773,301	3,728,234
負債合計		7,548,682	7,882,997	9,145,629
資本				
資本金	21	207,431	354,060	354,060
資本剰余金	21	1,691,443	1,838,072	1,803,258
利益剰余金	21	3,168,713	3,843,064	4,553,125
自己株式	21	102	300,043	549,949
その他の資本の構成要素	21	471,612	292,547	340,328
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,539,097	6,027,702	6,500,823
非支配持分		397,286	470,089	513,467
資本合計		5,936,383	6,497,791	7,014,291
負債及び資本合計		13,485,066	14,380,788	16,159,920

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	23	14,036,930	15,768,184
売上原価		7,541,845	8,866,298
売上総利益		6,495,085	6,901,886
販売費及び一般管理費	24	5,161,065	5,514,565
その他の収益	25	39,749	94,907
その他の費用	25	42,381	39,246
営業利益		1,331,387	1,442,982
金融収益	26	14,299	6,397
金融費用	26	33,044	63,842
税引前当期利益		1,312,642	1,385,536
法人所得税費用	14	499,350	520,144
当期利益		813,291	865,392
当期利益の帰属			
親会社の所有者	28	740,519	816,839
非支配持分		72,772	48,553
当期利益		813,291	865,392
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	75.45	84.92
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	75.29	-

(注) 当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		813,291	865,392
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	31,088	47,943
純損益に振り替えられることのない項目合計	27	31,088	47,943
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	107	40
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		107	40
その他の包括利益合計	27	30,981	47,984
当期包括利益		782,310	913,377
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		709,507	864,812
非支配持分		72,802	48,564
当期包括利益		782,310	913,377

## 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2024年1月1日残高		207,431	1,691,443	3,168,713	102
当期利益				740,519	
その他の包括利益	27				
当期包括利益合計		-	-	740,519	-
新株予約権の行使	21,28,33	146,629	146,629		
新株予約権の失効				27,027	
自己株式の取得	21				299,941
配当金	22			98,177	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				4,980	
所有者との取引額合計		146,629	146,629	66,168	299,941
2024年12月31日残高		354,060	1,838,072	3,843,064	300,043

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2024年1月1日残高		471,612	5,539,097	397,286	5,936,383
当期利益			740,519	72,772	813,291
その他の包括利益	27	31,011	31,011	30	30,981
当期包括利益合計		31,011	709,507	72,802	782,310
新株予約権の行使	21,28,33	116,044	177,214		177,214
新株予約権の失効		27,027	-		-
自己株式の取得	21		299,941		299,941
配当金	22		98,177		98,177
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		4,980	-		-
所有者との取引額合計		148,052	220,903	-	220,903
2024年12月31日残高		292,547	6,027,702	470,089	6,497,791

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025年1月1日残高		354,060	1,838,072	3,843,064	300,043
当期利益				816,839	
その他の包括利益	27				
当期包括利益合計		-	-	816,839	-
新株予約権の失効				191	
自己株式の取得	21				249,906
配当金	22			106,970	
支配継続子会社に対する持分 変動			34,813		
所有者との取引額合計		-	34,813	106,778	249,906
2025年12月31日残高		354,060	1,803,258	4,553,125	549,949

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素	親会社の所有者に 帰属する持分合計		
2025年1月1日残高		292,547	6,027,702	470,089	6,497,791
当期利益			816,839	48,553	865,392
その他の包括利益	27	47,973	47,973	11	47,984
当期包括利益合計		47,973	864,812	48,564	913,377
新株予約権の失効		191	-		-
自己株式の取得	21		249,906		249,906
配当金	22		106,970		106,970
支配継続子会社に対する持分 変動			34,813	5,186	40,000
所有者との取引額合計		191	391,690	5,186	396,877
2025年12月31日残高		340,328	6,500,823	513,467	7,014,291

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		1,312,642	1,385,536
減価償却費及び償却費		343,848	368,610
金融収益及び金融費用(は益)		32,745	11,680
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		324,602	174,331
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		206,404	280,020
その他		76,300	88,876
小計		1,883,734	1,571,261
利息及び配当金の受取額		299	6,397
利息の支払額		24,063	48,210
法人所得税の還付額		29,580	72,393
法人所得税の支払額		492,871	564,854
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,396,680	1,036,988
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		103,207	21,026
投資有価証券の売却による収入		24,974	4,360
有形固定資産の取得による支出		28,827	75,182
無形資産の取得による支出		4,839	4,050
投資不動産の売却による収入	35	244,486	-
貸付金の回収による収入		330	1,735

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
敷金及び保証金の差入による支出		53,648	46,713
敷金及び保証金の回収による収入		8,597	58,129
子会社の取得による支出	34	383,167	1,203,665
事業譲受による支出		85,000	26,846
その他の投資の回収による収入	29	-	104,910
その他		568	22,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		380,870	1,185,541
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	29	121,490	358,662
長期借入れによる収入	29	-	1,430,000
長期借入金の返済による支出	29	616,425	679,861
リース負債の返済による支出	29	274,925	326,067
自己株式の取得による支出	21	300,840	250,656
新株予約権の行使による収入		177,214	-
配当金の支払額	22	98,219	106,972
非支配持分からの子会社持分取得による支出		-	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		991,706	385,104
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,263	655
現金及び現金同等物の増減額		25,366	235,896
現金及び現金同等物の期首残高	7	3,277,073	3,302,440
現金及び現金同等物の期末残高	7	3,302,440	3,538,337

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社Orchestra Holdings(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(<https://orchestra-hd.co.jp/>)で開示しております。当社の連結財務諸表は、2025年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループの事業内容は、デジタルトランスフォーメーション業、デジタルマーケティング事業、IP・エンタメ事業、その他事業であります。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

当社グループは、2025年12月31日に終了する連結会計年度からIFRS会計基準を初めて適用しており、IFRS会計基準への移行日は、2024年1月1日であります。IFRS会計基準への移行日及び比較年度において、IFRS会計基準への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「39. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS会計基準及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2025年12月31日に有効なIFRS会計基準に準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「39. 初度適用」に記載しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社グループの決算日と異なる場合には、連結決算日現在に実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表を使用し、連結を行っております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び引き受けた負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・使用権資産・リース負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、損益項目は、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで換算されます。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

## ( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

## (a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定し、利息は金融収益の一部として純損益にて認識しております。

## (b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

## ( ) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

## ( ) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値

・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

## 金融負債

### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

### ( ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

#### (b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

### ( ) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

## 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

### (6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として原価法および個別法による原価法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

### (7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

土地以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 6 - 34年
- ・工具器具及び備品 2 - 18年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

## (11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

## (12) 従業員給付

## 退職後給付

## ( ) 確定拠出型年金制度

連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた中小企業退職金共済制度に加入し、退職給付費用の全額を独立行政法人勤労者退職金共済機構へ掛金として拠出しております。

## ( ) 確定給付型年金制度

連結子会社の一部は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を運営しております。退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法により計算した結果が、IAS第19号「従業員給付」の原則的な方法に従って計算した場合と近似しているため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法を適用しております。

## その他の従業員制度

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的債務を負っており、かつその金額について信頼性のある見積もりができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業では、顧客に対して、主に準委任契約、派遣契約において、技術者の時間稼働による技術提供のサービスを提供し、主に請負契約において、成果物の納品によって技術提供のサービスを提供しております。準委任契約、派遣契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。請負契約から生じる履行義務は、技術提供に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業は、主に運用型広告等と制作・SEO等からなります。運用型広告等における主な履行義務は、顧客との業務委託契約に基づいて、リスティング広告の配信・運用を行うことであり、当該履行義務は運用期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。制作・SEO等における主な履行義務は、顧客からの発注に基づいた納品物を納品することであり、納品物を顧客に納品した時点で、履行義務を充足したものととして収益を認識しております。

## IP・エンタメ事業

IP・エンタメ事業では、主にゲーム開発事業としてコンシューマ向けゲームソフト、スマートフォン等のモバイル端末向けゲームアプリ、その他デジタルコンテンツに関する企画、開発、運営をパブリッシャー（顧客）から受託しており、主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っていません。

### (a) ゲームソフト、ゲームアプリ、その他デジタルコンテンツの受託開発

開発の進捗によって履行義務が充足されると判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。

### (b) リリースされたゲームの保守・運営サービス

保守・運営サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり約束された金額を収益として認識しております。

## (16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) 売却目的保有資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内で売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

## (20) 資本

## 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を除後に資本剰余金から控除しております。

## 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

## 4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを変更した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

## 非金融資産の減損の認識及び測定

当社グループは、報告期間の末日において、有形固定資産、無形資産、のれん等の非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を確認しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、毎年、回収可能価額を見積っております。回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローや割引率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の経済条件や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要性のある影響を与える可能性があります。このうち、IP・エンタメセグメントに属する株式会社ランド・ホーに関して、ゲーム開発案件の受注難易度が上がっており、また一部の運営受託案件の契約が継続されなかったことから、減損の兆候が識別されたため、当連結会計年度に減損テストを実施しました。減損テストの結果、回収可能価額は帳簿価額を958,000千円上回っており、仮に減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しているため、減損損失を認識しておりません。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した同資金生成単位の有形固定資産及びのれんの金額は、それぞれ6,951千円、551,473千円であります。減損テストにおける回収可能価額は、承認された事業計画を基礎として測定した使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積額は、資金生成単位の5ヵ年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されております。成長率は1.5%、割引率は8.1%としております。将来キャッシュ・フローの見積りには、売上高の前提となる従業員数、従業員一人当たり売上高及び人件費上昇率等の多くの仮定が含まれております。人件費上昇率については5%としており(参照資料:2025年8月1日公表 厚労省「民間主要企業における春季賃上げ状況の推移」)、当社グループの事業の特性上人件費率が高いことから、事業計画上は全体のコスト上昇率を5%と設定しております。これらの仮定や割引率に変動が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断され、減損損失が生じる可能性があります。

関連する内容については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた主な公表済基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は、以下のとおりであります。なお、これらの改訂の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務業績に関するより透明性と 比較可能性の高い情報を提供す る財務諸表の表示及び開示に関 する規定

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業種類別のセグメントから構成されており、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「デジタルマーケティング事業」、「IP・エンタメ事業」及びそのいずれにも属さない「その他」の4つを事業セグメントとしております。うち、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「デジタルマーケティング事業」、「IP・エンタメ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「デジタルトランスフォーメーション事業」は、クラウドインテグレーション、ソフトウェアテスト、自動認識システム、その他各種Webシステム開発等を行っております。

「デジタルマーケティング事業」は、運用型広告サービス、SEOコンサルティングサービス、クリエイティブサービスを中心として、これらを提供する顧客のニーズに応じて、その他付加サービスの提供を行っております。

「IP・エンタメ事業」は、ゲームの企画・開発・運営や占いサービスといったデジタルコンテンツの展開、自社IPの活用を推進しております。

### (2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より事業運営体制の再編および連結子会社の増加に伴い、取締役会が経営資源の配分決定ならびに業績評価に用いる内部管理指標を見直しました。これにより、当連結会計年度より報告セグメントを次のとおり変更しております。

従来、「その他」に含まれていた、ゲームの企画・開発・運営、占いサービス、自社IPの活用に関わる事業について、当社グループ内での重要性が高まったことから、新設した「IP・エンタメ事業」に集約しております。また、各報告セグメントの業績をより適切に測定するため「全社費用」の範囲を見直し、従来「全社費用」に含めていた支払手数料、支払報酬、租税公課等の一般管理費についても各報告セグメントに計上しております。

本変更は、経営管理上の意思決定単位に合わせて報告セグメントの区分をより実態に即したものとすることを目的としたものであります。なお、比較可能性を確保するため、前連結会計年度のセグメント情報についても、新たな区分に組み替えて表示しております。

### (3) 報告セグメントの業績に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表において採用している会計処理の方法と概ね同一です。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額	
	デジタル トランス フォーメー ション事業	デジタル マーケ ティング事業	I P・ エンタメ事業	計					
売上収益									
外部顧客への売上収益	6,749,700	5,628,682	886,894	13,265,277	771,653	14,036,930	-	14,036,930	
セグメント間の内部売上収益又は振替高	52,774	16,737	4,608	74,119	32,529	106,648	106,648	-	
合計	6,802,475	5,645,419	891,502	13,339,397	804,182	14,143,579	106,648	14,036,930	
事業利益(は損失) (注)3	471,765	2,008,982	31,674	2,512,422	74,500	2,437,922	1,103,902	1,334,019	
その他の収益									39,749
その他の費用									42,381
営業利益									1,331,387
金融収益									14,299
金融費用									33,044
税引前当期利益									1,312,642
その他の項目									
減価償却費及び償却費	75,252	162,791	6,321	244,364	17,077	261,442	82,406	343,848	
減損損失	-	-	-	-	1,939	1,939	-	1,939	

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タレントマネジメントシステムの開発・販売等が含まれております。

2. 事業利益の調整額 1,103,902千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 事業利益(は損失)は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

4. 事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去は調整額の欄において行われております。

5. 資産、負債及びその他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額	
	デジタル トランス フォーメー ション事業	デジタル マーケ ティング事業	I P・ エンタメ事業	計					
売上収益									
外部顧客への売上収益	7,524,299	5,686,394	1,733,947	14,944,641	823,543	15,768,184	-	15,768,184	
セグメント間の内部売上収益又は振替高	90,791	18,922	33,365	143,078	52,812	195,891	195,891	-	
合計	7,615,090	5,705,316	1,767,312	15,087,719	876,356	15,964,076	195,891	15,768,184	
事業利益(は損失) (注)3	672,306	1,851,053	57,474	2,580,834	42,548	2,538,286	1,150,965	1,387,320	
その他の収益									94,907
その他の費用									39,246
営業利益									1,442,982
金融収益									6,397
金融費用									63,842
税引前当期利益									1,385,536
その他の項目									
減価償却費及び償却費	93,371	189,748	20,861	303,980	14,547	318,527	50,082	368,610	
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タレントマネジメントシステムの開発・販売等が含まれております。

2. 事業利益の調整額 1,150,965千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 事業利益(は損失)は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

4. 事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去は調整額の欄において行われております。

5. 資産、負債及びその他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

(4) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(5) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金勘定	3,239,909	3,278,490	3,533,401
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	321	339	25,354
証券会社に預託している資金	37,485	24,288	30,289
合計	3,277,073	3,302,440	3,538,337

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	3,132,826	3,133,876	3,061,093
契約資産	48,399	10,820	83,945
未収入金	138,341	67,630	113,400
電子記録債権	-	-	352
貸倒引当金	21,157	484	11,455
合計	3,298,409	3,211,842	3,247,336

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

## 9. その他の金融資産

## (1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	968,236	995,370	1,095,007
SAFE投資	72,630	72,630	72,630
敷金	277,125	324,474	322,460
差入保証金	42,928	63,842	79,069
その他	980	24,650	820
合計	1,361,900	1,480,967	1,569,988

投資有価証券は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。敷金及び差入保証金は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

SAFE投資は、Standard Perferred StockまたはSafe Preferred Stockに転換する有価証券であり、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

## (2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式会社メンタルヘルステクノロジーズ	341,880	308,280	344,400
株式会社ROBOT PAYMENT	271,628	264,553	316,196
SBCメディカルグループホールディングス	-	74,893	79,039
株式会社Beautydoors	47,731	47,731	47,731
WealthPark株式会社	62,745	62,745	62,745

将来の売却の可能性はあるものの、事業上の損益とは関係がないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

## (3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
24,974	4,980	-	-

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得は、前連結会計年度は4,980千円です。当連結会計年度において利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認

識した配当に金額的重要性はなく、前連結会計年度及び当連結会計年度中に認識の中止を行った投資に関するものはございません。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産			
前払費用	150,370	161,808	153,589
未収消費税	33,361	4,745	27,366
未収還付法人税等	29,571	65,288	2,234
その他	23,665	36,223	39,692
合計	236,969	268,065	222,882
非流動資産			
長期未収入金	16,822	16,822	2,474
その他	964	5,862	5,541
貸倒引当金	8,411	8,411	-
合計	9,375	14,273	8,015

## 11.有形固定資産

## (1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

## 帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具 及び備品	その他	合計
移行日 (2024年1月1日)	99,597	32,007	5,294	136,900
取得	109,445	4,658	1,104	115,208
企業結合による取得	1,744	4,085	-	5,829
売却又は処分	4,408	4,660	29	9,098
減価償却費(注)	36,548	11,613	4,393	52,556
減損損失	-	1,201	-	1,201
その他	-	326	385	58
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	169,829	22,949	2,360	195,140
取得	23,311	5,959	1,069	30,341
企業結合による取得	8,143	0	581	8,725
売却又は処分	11,940	57	-	11,997
減価償却費(注)	13,303	10,315	2,449	26,067
減損損失	-	-	-	-
その他	0	0	-	0
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	176,041	18,537	1,563	196,141

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

## 取得原価

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具 及び備品	その他	合計
2024年1月1日	164,175	81,162	15,466	260,805
2024年12月31日	208,483	119,700	16,476	344,659
2025年12月31日	236,659	123,171	20,727	380,559

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具 及び備品	その他	合計
2024年1月1日	64,578	49,154	10,172	123,905
2024年12月31日	38,653	96,750	14,115	149,519
2025年12月31日	60,618	104,634	19,164	184,417

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計
移行日 (2024年1月1日)	3,566,706	35,013	52,036	3,653,756
取得	-	4,839	-	4,839
企業結合による取得	703,372	33	-	703,406
売却又は処分	-	-	-	-
科目振替	-	52,036	52,036	-
償却費	-	24,373	-	24,373
減損損失	-	738	-	738
その他	-	-	-	-
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	4,270,079	66,811	-	4,336,890
取得	-	4,050	-	4,050
企業結合による取得	1,123,732	264	-	1,123,996
売却又は処分	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	-
償却費	-	22,420	-	22,420
減損損失	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	5,393,812	48,705	-	5,442,517

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計
移行日 (2024年1月1日)	3,566,706	130,713	52,036	3,749,457
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	4,270,079	188,502	-	4,458,581
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	5,393,812	193,685	-	5,587,497

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計
移行日 (2024年1月1日)	-	95,700	-	95,700
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	-	121,691	-	121,691
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	-	144,979	-	144,979

## 13. 非金融資産の減損

## (1) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産及び無形資産について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積もっております。

有形固定資産及び無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

## (2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分されており、のれん帳簿価額のセグメント別残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

セグメント	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
デジタルトランスフォーメーション	2,010,591	2,162,491	3,259,377
デジタルマーケティング	1,478,321	1,478,321	1,478,321
IP・エンタメ	-	551,473	578,319
その他	77,794	77,794	77,794
合計	3,566,706	4,270,079	5,393,812

デジタルトランスフォーメーション事業における重要なのれんは、株式会社Sharing Innovationsの取得により生じたのれんであり、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度における帳簿価額はそれぞれ697,531千円、697,531千円、752,665千円であります。

デジタルマーケティング事業における重要なのれんは、株式会社デジタルアイデンティティの取得により生じたのれんであり、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度における帳簿価額はそれぞれ1,189,709千円、1,189,709千円、1,189,709千円であります。

IP・エンタメ事業における重要なのれんは、株式会社ランド・ホーの取得により生じたのれんであり、前連結会計年度および当連結会計年度における帳簿価額はそれぞれ551,473千円、551,473千円であります。

当社グループでは、のれんが配分された資金生成単位（グループ）について、每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

主要なのれんに対する減損テストは以下のとおり行っております。

## デジタルトランスフォーメーション

デジタルトランスフォーメーション事業セグメントにおけるのれんは、主に株式会社Sharing Innovations及び株式会社ヴェスの取得により認識されたものであり、クラウドインテグレーション、ソフトウェアテスト、自動認識システム、その他各種Webシステム開発等を行っている連結子会社を資金生成単位として配分されております。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積額は、資金生成単位の5ヵ年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されております。成長率は資金生成単位の属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております。

主な成長率及び割引率（税引前）は、移行日1.0%及び7.5%、前連結会計年度1.0%及び7.5%、当連結会計年度1.0%及び8.0%であります。また売上高の前提となる従業員数、従業員一人当たり売上高、人件費上昇率及び割引率等が主要な仮定と認識しております。人件費上昇率については5%としており（参照資料：2025年8月1日公表 厚労省「民間主要企業における春季賃上げ状況の推移」）、当社グループの事業の特性上人件費率が高いことから、事業計画上は全体のコスト上昇率を5%と設定しております。

移行日、前連結会計年度において減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、仮に減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しているため、減損損失を認識しておりません。

当連結会計年度においては、同セグメントに属する株式会社Sharing Innovationsより業績予想の下方修正を開示しましたが、引き続き営業利益を見込んでおり、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上しておりません。

#### デジタルマーケティング

デジタルマーケティング事業セグメントにおけるのれんは、主に株式会社デジタルアイデンティティの取得により認識されたものであり、運用型広告サービス、SEOコンサルティングサービス、クリエイティブサービス、その他付加サービスの提供を行っている連結子会社を資金生成単位として配分されております。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積額は、資金生成単位の5カ年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されております。成長率は資金生成単位の属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております。

成長率及び割引率（税引前）は、移行日1.0%及び7.4%、前連結会計年度1.0%及び7.4%、当連結会計年度1.0%及び8.0%であります。また売上高の前提となる従業員数、従業員一人当たり売上高、人件費上昇率及び割引率等が主要な仮定と認識しております。人件費上昇率については5%としており（参照資料：2025年8月1日公表 厚労省「民間主要企業における春季賃上げ状況の推移」）、当社グループの事業の特性上人件費率が高いことから、事業計画上は全体のコスト上昇率を5%と設定しております。

移行日、前連結会計年度、当連結会計年度においては、減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、仮に減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しているため、減損損失を認識しておりません。

#### IP・エンタメ

IP・エンタメ事業セグメントにおけるのれんは、主に株式会社ランド・ホーの取得により認識されたものであり、ゲームの企画・開発・運営や占いサービス等デジタルコンテンツの展開、自社IPの活用を推進している連結子会社を資金生成単位として配分されております。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積額は、資金生成単位の5カ年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されております。成長率は資金生成単位の属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております。

成長率及び割引率（税引前）は、前連結会計年度1.5%及び8.0%、当連結会計年度1.5%及び8.1%であります。また売上高の前提となる従業員数、従業員一人当たり売上高、人件費上昇率及び割引率等が主要な仮定と認識しております。人件費上昇率については5%としており（参照資料：2025年8月1日公表 厚労省「民間主要企業における春季賃上げ状況の推移」）、当社グループの事業の特性上人件費率が高いことから、事業計画上は全体のコスト上昇率を5%と設定しております。

前連結会計年度においては、減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、仮に減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しているため、減損損失を認識しておりません。

当連結会計年度においては、同セグメントに属する株式会社ランド・ホーに関して、ゲーム開発案件の受注難易度が上がっており、また一部の運営受託案件の契約が継続されなかったことから、将来キャッシュ・フローの見積りについて追加的な検討を行ったうえで減損テストを実施しております。減損テストの結果、回収可能価額は帳簿価額を958,000千円上回っており、仮に減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しているため、減損損失を認識しておりません。

#### その他

その他の事業におけるのれんは、上記のセグメントに属さない連結子会社を資金生成単位として配分されております。回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積額は、資金生成単位の5カ年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されております。

移行日、前連結会計年度、当連結会計年度においては、回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

## 14. 繰延税金及び法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	2024年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2024年 12月31日
繰延税金資産						
減価償却超過額	250	233	-	-	-	17
貸倒引当金	13	134	-	-	-	148
未払事業税	26,715	6,926	-	-	-	19,789
減損損失	18,245	6,507	-	-	-	11,737
税務上の繰越欠損金	-	20,778	-	29,070	-	49,849
未払有給休暇	38,952	4,296	-	6,036	4,762	54,048
リース負債	11,244	2,677	-	265	-	8,832
その他	14,908	1,974	-	-	-	16,883
合計	110,330	10,839	-	35,372	4,762	161,306
繰延税金負債						
未収還付事業税	-	5,217	-	-	-	5,217
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品	164,422	-	19,078	-	-	145,344
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品	8,559	4,843	-	-	-	13,402
資産調整勘定償却	-	7,415	-	-	-	7,415
売却目的資産	12,653	10,864	-	-	-	1,789
その他	-	3,707	-	-	-	3,707
合計	185,635	10,319	19,078	-	-	176,876

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	2025年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2025年 12月31日
繰延税金資産						
減価償却超過額	17	17	-	-	-	-
貸倒引当金	148	206	-	-	-	355
未払事業税	19,789	1,153	-	1,069	-	22,012
減損損失	11,737	5,199	-	-	-	6,538
税務上の繰越欠損金	49,849	26,004	-	-	-	23,844
未払有給休暇	54,048	1,320	-	8,992	-	64,361
リース負債	8,832	3,111	-	1,416	126	7,263
その他	16,883	8,626	-	7,858	-	33,368
合計	161,306	23,025	-	19,336	126	157,744
繰延税金負債						
未収還付事業税	5,217	5,217	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品	145,344	-	30,312	-	1,435	177,092
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品	13,402	-	-	-	-	13,402
資産調整勘定償却	7,415	10,790	-	-	-	18,205
売却目的資産	1,789	591	-	-	-	1,197
その他	3,707	5,471	-	-	-	9,179
合計	176,876	10,453	30,312	-	1,435	219,077

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
将来減算一時差異	121,363	92,027	95,079
税務上の繰越欠損金	312,576	458,401	530,520
合計	433,940	550,429	625,599

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年目	1,156	5,623	3,232
2年目	5,813	2,880	4,274
3年目	1,461	1,910	7,179
4年目	1,212	20,801	18,149
5年目以降	302,932	427,186	497,683
合計	312,576	458,401	530,520

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,469,725千円、8,235,716千円及び8,887,431千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用	499,870	486,666
繰延税金費用	520	33,478
合計	499,350	520,144

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金算入されない項目	1.7	1.7
住民税均等割	0.5	0.5
法人税額特別控除額	1.0	1.2
評価性引当額の増減	2.7	6.2
連結子会社の適用税率差異	0.2	0.8
税務上の繰越欠損金の利用	1.0	2.5
事業税付加価値割	3.8	3.4
その他	0.9	0.4
合計	38.0	37.5

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%及び30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

## (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「防衛特別法人創設法」（2025年法律第12号）及び「防衛特別法人税付加措置法」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税額に対して4%の付加税が課されることとなりました。これに伴い、当社グループが将来の繰延税金資産及び繰延税金負債の算定に使用する法定実効税率は、現行の30.6%から変更される見込みですが、その影響額は軽微であると判断しております。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
買掛金	2,081,407	1,965,285	1,767,868
未払金	355,568	436,167	285,859
合計	2,436,976	2,401,452	2,053,727

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>流動負債</b>			
未払費用	348,886	335,492	455,043
未払消費税等	155,094	286,406	205,435
前受金	141,135	100,240	128,233
預り金	170,933	210,492	195,748
未払有給休暇	124,589	168,611	199,304
その他	1,763	1,661	12,842
合計	942,403	1,102,904	1,196,607
<b>非流動負債</b>			
長期末払金	161	528	390
退職給付に係る負債	-	-	19,711
合計	161	528	20,101

17. 借入金

(1) 金融負債の内訳

借入金の内訳は以下のとおりであります

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	388,010	509,500	868,162	1.11	-
1年内返済予定長期借入金	505,589	522,726	682,278	1.38	-
長期借入金	1,972,394	1,802,155	2,419,431	1.43	最長で 2035年8月
合計	2,865,993	2,834,381	3,969,871		
流動負債	893,599	1,032,226	1,550,440		-
非流動負債	1,972,394	1,802,155	2,419,431		-
合計	2,865,993	2,834,381	3,969,871		

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売却目的保有資産(注)	428,600	177,000	177,000

(注) 債務の担保に供している資産は、当社の連結子会社である株式会社ばむが保有する賃貸用のマンションになります。

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	142,768	47,086	43,030

18. リース

当社グループは、借手として、主としてオフィスビル（「建物」）を賃借しております。契約期間は、2年～6年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益及びキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
使用権資産の減価償却費		
建物	270,275	319,182
その他	2,321	910
合計	272,597	320,092
リース負債に係る金利費用	8,558	17,071
短期リース費用	8,470	8,012
少額資産リース費用	36,709	32,657
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	320,105	366,736

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 （2024年1月1日）	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
建物	671,099	937,267	1,281,838
その他	3,442	1,120	210
合計	674,542	938,388	1,282,049

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ555,466千円及び517,436千円です。

リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品（4）流動性リスク管理」に記載しております。

19. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた中小企業退職金共済制度に加入し、退職給付費用の全額を独立行政法人勤労者退職金共済機構へ掛金として拠出しております。

また、連結子会社の一部は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を採用しております。退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法を用いた計算結果が、IAS第19号の原則的な方法に従って計算した場合と近似しているため、期末自己都合要支給額をもって計上しております。

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ11,208千円及び25,158千円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 確定給付制度

当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、7,247千円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

期末自己都合要支給額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	-
企業結合	12,814
繰入額	7,247
給付支払額	350
期末残高	19,711

(4) その他の従業員給付費用

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	4,619,883	5,705,349
法定福利費	732,147	903,694

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務
2024年1月1日	55,220
期中増加額	46,701
割引計算の期間利息費用	275
期中減少額(目的使用)	27,506
期中減少額(戻入)	-
2024年12月31日	74,690
期中増加額	23,297
割引計算の期間利息費用	1,131
期中減少額(目的使用)	3,969
期中減少額(戻入)	-
2025年12月31日	95,150

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債	-	-	-
非流動負債	55,220	74,690	95,150
合計	55,220	74,690	95,150

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び第三者の見積り等に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間である6～30年経過後に支払われると見込んでおります。

## 21. 資本及びその他の資本項目

## (1) 発行可能株総数及び発行済株式総数

発行可能株式総数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
発行可能株式総数	31,000,000	31,000,000
普通株式		
発行済株式総数		
期首残高	9,817,800	10,034,200
期中増減	216,400	-
期末残高	10,034,200	10,034,200

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増減は、新株予約権の行使によるものであります。

## (2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	97	309,632
期中増減	309,535	290,700
期末残高	309,632	600,332

(注) 1 前連結会計年度における期中増減の主な要因は、2024年2月14日開催の取締役会決議に基づき自己株式を189,800株取得したこと、2024年11月14日開催の取締役会決議に基づき自己株式を119,700株取得したことによるものであります。

2 当連結会計年度における期中増減の主な要因は、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき自己株式を60,000株取得したこと、2025年8月14日開催の取締役会決議に基づき自己株式を230,700株取得したことによるものであります。

## (3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## (4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

新株予約権

ストック・オプション制度に係る株式に基づく報酬取引です。

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議	1株当たり配当金 (円)	配当金の総額 (千円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	10.00	98,177	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

決議	1株当たり配当金 (円)	配当金の総額 (千円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	11.00	106,970	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	1株当たり配当金 (円)	配当金の総額 (千円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会決議予定	12.00	113,206	2025年12月31日	2026年3月27日

## 23. 売上収益

## (1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たるサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業	IP・エンタメ事業	計		
売上収益						
クラウドインテグレーション	930,749			930,749		930,749
システムソリューション	5,818,950			5,818,950		5,818,950
運用型広告等		2,346,816		2,346,816		2,346,816
制作・SEO等		3,281,866		3,281,866		3,281,866
ゲーム開発・運営受託			328,451	328,451		328,451
その他			558,443	558,443	771,653	1,330,096
合計	6,749,700	5,628,682	886,894	13,265,277	771,653	14,036,930

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タレントマネジメントシステムの開発・販売、人材紹介事業等が含まれております。

上記のうち収益認識の時期は以下の通りです。

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業	IP・エンタメ事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	6,656,207	5,628,682	784,383	13,069,273	771,653	13,840,927
一定期間にわたり移転する財又はサービス	93,492	-	102,510	196,003	-	196,003
合計	6,749,700	5,628,682	886,894	13,265,277	771,653	14,036,930

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く、顧客による検収が完了した時点で認識している収益は、一時点で移転される財又はサービスに含めて開示しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業	IP・エンタメ事業	計		
売上収益						
クラウドインテグレーション	593,558			593,558		593,558
システムソリューション	6,714,872			6,714,872		6,714,872
運用型広告等		2,101,052		2,101,052		2,101,052
制作・SEO等		3,585,341		3,585,341		3,585,341
ゲーム開発・運営受託			1,158,792	1,158,792		1,158,792
その他	215,868		575,155	791,024	823,543	1,614,567
合計	7,524,299	5,686,394	1,733,947	14,944,641	823,543	15,768,184

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タレントマネジメントシステムの開発・販売、人材紹介事業等が含まれております。

上記のうち収益認識の時期は以下の通りです。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業	IP・エンタメ事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	7,136,600	5,686,394	1,360,796	14,183,790	823,543	15,007,334
一定期間にわたり移転する財又はサービス	387,698	-	373,151	760,850	-	760,850
合計	7,524,299	5,686,394	1,733,947	14,944,641	823,543	15,768,184

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く、顧客による検収が完了した時点で認識している収益は、一時点で移転される財又はサービスに含めて開示しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	3,132,826	3,133,876	3,061,093
契約資産	48,399	10,820	83,945
契約負債	120,135	100,240	128,233

(注) 契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する場合に進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に含まれております。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えております。

契約負債は主に、各事業におけるサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結財政状態計算書上、その他の流動負債に含まれております。契約負債は履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

なお、当社グループは、IFRS第1号D34項に規定されている免除規定に基づいて、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益(以下、「IFRS第15号」という。)C5項(d)の実務上の便法を適用し、前連結会計年度について残存履行義務に配分した取引価格の金額及び当該金額の収益認識時期の見込みを開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	507,220	593,402
給料及び手当	2,189,378	2,443,004
法定福利費	367,748	412,841
その他	2,096,718	2,065,317
合計	5,161,065	5,514,565

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
保険解約返戻金	-	45,722
不動産賃貸料	15,735	12,908
キャッシュバック収入	11,644	6,460
固定資産売却益	4,689	-
その他	7,679	29,817
合計	39,749	94,907

(注) キャッシュバック収入は、クレジットカード利用により付与されたポイントの利用によるものであります。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払手数料	22,174	18,733
固定資産除却損	14,730	8,702
その他	5,475	11,809
合計	42,381	39,246

## 26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る評価益	14,000	-
受取利息	295	4,810
受取配当金	3	1,587
合計	14,299	6,397

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	24,485	46,728
リース負債	8,558	17,071
その他	-	42
合計	33,044	63,842

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	50,167	-	50,167	19,078	31,088
純損益に振り替えられることのない項目合計	50,167	-	50,167	19,078	31,088
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	107	-	107	-	107
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	107	-	107	-	107
合計	50,059	-	50,059	19,078	30,981

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	78,256	-	78,256	30,312	47,943
純損益に振り替えられることのない項目合計	78,256	-	78,256	30,312	47,943
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	40	-	40	-	40
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	40	-	40	-	40
合計	78,297	-	78,297	30,312	47,984

## 28. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	740,519	816,839
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(千円)	740,519	-
加重平均普通株式数(株)	9,814,941	9,618,558
普通株式増加数(株)	21,084	-
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	9,836,025	-
基本的1株当たり当期利益(円)	75.45	84.92
希薄化後1株当たり当期利益(円)	75.29	-

(注) 1. 前連結会計年度の普通株式増加数は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

29. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	2024年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 12月31日
			連結範囲の 変動	新規リース	その他	
短期借入金	388,010	121,490	-	-	-	509,500
長期借入金(注)	2,477,983	520,743	367,641	-	-	2,324,881
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	142,768	95,682	-	-	-	47,086
リース負債	691,653	274,925	114,852	429,745	-	961,325
合計	3,700,414	769,860	482,493	429,745	-	3,842,792

(注) 1年以内返済予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	2025年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 12月31日
			連結範囲の 変動	新規リース	その他	
短期借入金	509,500	358,662	-	-	-	868,162
長期借入金(注)	2,324,881	754,195	22,633	-	-	3,101,709
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	47,086	4,056	-	-	-	43,030
リース負債	961,325	326,067	216,494	468,687	-	1,320,439
合計	3,842,792	782,733	239,127	468,687	-	5,333,340

(注) 1年以内返済予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における「その他の投資の回収による収入」は保険積立金の解約による収入であります。

## 30. 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対してインセンティブを与えることによって、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が採用している株式報酬制度で重要性が乏しいものについては、開示を省略しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式に基づく報酬費用は認識しておりません。

## (1) ストック・オプション制度

## ストック・オプションの内容

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を採用しております。当社及び一部の子会社のストック・オプション制度の概要は以下のとおりであります。

(提出会社：株式会社Orchestra Holdings)

項目	第1回新株予約権 (2014年10月14日取締役会決議)	第3回新株予約権 (2019年5月15日取締役会決議)	第4回新株予約権 (2022年2月14日取締役会決議)
会社名	株式会社Orchestra Holdings	株式会社Orchestra Holdings	株式会社Orchestra Holdings
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 41名	当社取締役 4名 当社従業員 2名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 16名	当社取締役 4名 当社従業員 2名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,549,200株 (注)1	普通株式 281,100株	普通株式 195,900株
付与日	2014年10月15日	2019年5月30日	2022年3月1日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使価格(円)	17円	866円	2,870円
権利行使期間	2016年10月15日～2024年10月10日	2020年4月1日～2024年3月31日	2023年4月1日～2027年3月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型	持分決済型

(注)1. 2016年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行った後の数値となります。

2. 第1回新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

3. 第3回新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 2019年12月期から2022年12月期のいずれかの事業年度において、当社の連結営業利益の額が10億円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%

割当日から本新株予約権の権利行使期間が満了するまでの期間のいずれかの時点において、金融商品取引所における当社の時価総額が250億円を超過し、かつ、上記の条件も充足されている場合(その前後を問わない。): 割当を受けた新株予約権の100%

(2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

4. 第4回新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 2022年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度において、当社の連結EBITDAの額が35億円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%

割当日から本新株予約権の権利行使期間が満了するまでの期間のいずれかの時点において、金融商品取引所における当社の時価総額が700億円を超過し、かつ、上記の条件も充足されている場合(その前後を問わない。): 割当を受けた新株予約権の100%

- (2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

(連結子会社：株式会社Sharing Innovations)

項目	第1回新株予約権 (2019年6月24日 取締役会決議)	第2回新株予約権 (2019年6月24日 取締役会決議)	第3回新株予約権 (2020年7月15日 取締役会決議)
会社名	(株)Sharing Innovations	(株)Sharing Innovations	(株)Sharing Innovations
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 6名	受託者 1名 (信託型・受益者は期末時 点で確定)	取締役 1名 従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 95,500株 (注)1	普通株式 284,000株 (注)1	普通株式 192,800株 (注)1
付与日	2019年6月28日	2019年6月28日	2020年7月16日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使価格(円)	230円	230円	690円
権利行使期間	2021年6月25日～2029年6 月24日	2019年6月28日～2029年6 月27日	2022年7月16日～2030年7 月15日
決済方法	持分決済型	持分決済型	持分決済型

(注)1. 2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行った後の株式数となります。

2. 第1回新株予約権及び第3回新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 第2回新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
- (a) 230円を下回る価格を対価とする同社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」および普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)
- (b) 230円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における同社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)
- (c) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、230円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
- (d) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における同社普通株式の普通取引の終値が230円を下回る価格となったとき。
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社の取締役または従業員もしくは業務委託先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は以下のとおりです。数量は株式数に換算して記載しております。減少項目(行使・失効・満期消滅)は「 」を付して表示しております。

(提出会社：株式会社Orchestra Holdings)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格(円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	469,100	1,665	191,900	2,870
付与	-	-	-	-
行使	216,400	819	-	-
失効	60,800	869	191,900	2,870
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	191,900	2,870	-	-
期末行使可能残高	-	-	-	-

- (注) 1. 第1回及び第3回新株予約権は、前連結会計年度中に行使期間が満了したため、行使可能残高はありません。また、第4回新株予約権は、前連結会計年度において業績条件(連結EBITDA 35億円超過)の充足実績がないため、行使可能残高はありません。当連結会計年度においては、全数量が失効(放棄)したため、期末未行使残高はありません。
2. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度において994円であります。当連結会計年度においては行使実績がないため、該当ありません。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度において2,870円であります。当連結会計年度においては未行使残高がないため、該当ありません。
4. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において2.2年であります。当連結会計年度においては未行使残高がないため、該当ありません。

(連結子会社：株式会社Sharing Innovations)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格(円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	324,920	316	324,920	316
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	324,920	316	324,920	316
期末行使可能残高	324,920	316	324,920	316

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも行使実績がないため、該当ありません。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも230円～690円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4.6年及び3.6年であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定  
該当事項はありません。

株式報酬費用及び株式報酬から生じた負債  
該当事項はありません。

## 31. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしておりません。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、売上収益、営業利益及び営業利益率であります。当社グループの売上収益、営業利益及び営業利益率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益(千円)	14,036,930	15,768,184
営業利益(千円)	1,331,387	1,442,982
営業利益率(%)	9.5	9.2

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

当社グループは、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに債権の発生から消滅に至るまでの管理、未回収の場合の保全措置等を行って、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財務的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判断しております。

当社グループは、取引先の信用状態に応じて回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。取引先は高い信用力を有する企業が多く、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、信用減損している金融資産について、貸倒引当金の金額に重要性がないため、増減等の記載は省略しております。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、信用減損していない金融資産について、回収期日超過した金額に重要性がありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
2024年1月1日 (移行日)									
営業債務及びその 他の債務	2,436,976	2,436,976	2,436,976	-	-	-	-	-	2,436,976
借入金	2,865,993	2,931,006	910,949	457,245	365,980	338,217	335,619	522,994	2,931,006
リース負債	691,653	758,183	266,501	92,589	25,021	24,807	24,807	324,455	758,183
2024年12月31日									
営業債務及びその 他の債務	2,401,452	2,401,452	2,401,452	-	-	-	-	-	2,401,452
借入金	2,834,381	2,911,478	1,054,450	435,769	400,797	392,554	377,929	249,976	2,911,478
リース負債	961,325	1,033,802	211,538	173,554	143,757	84,588	74,257	346,106	1,033,802
2025年12月31日									
営業債務及びその 他の債務	2,053,727	2,053,727	2,053,727	-	-	-	-	-	2,053,727
借入金	3,969,871	4,097,588	1,589,839	679,128	689,897	553,861	347,166	237,695	4,097,588
リース負債	1,320,439	1,444,445	319,433	278,684	149,236	114,311	79,662	503,116	1,444,445

(5) 為替リスク管理

当社グループは、機能通貨以外の通貨による取引を行っており、対日本円での為替変動リスクに晒されておりますが、税引前当期利益に与える影響は軽微であるため、為替変動リスクの感応度分析は実施しておりません。

(6) 金利変動リスク

当社グループは、事業活動上必要とされる資金を銀行借入により調達しておりますが、変動金利による資金を調達する場合には、変動金利リスクに晒されます。ただし、変動金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、影響は軽微であるため、金利変動リスクの感応度分析は実施しておりません。

(7) 株価変動リスク

当社グループは、上場企業などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクを管理するために、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っております。

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変動が一定であると仮定したうえで、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書の当期包括利益合計（税引後）に与える影響、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
当期包括利益合計（税引後）への影響額	42,901	49,086

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

- (a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の流動資産、営業債務及びその他の債務、その他の流動負債は短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (b) その他の金融資産、その他の金融負債  
上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、直近の取引価格に基づく評価技法及び直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法等を用いて測定しております。

(c) 借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、長期借入金以外の金融商品については、帳簿価額が公正価値に近似しているため、注記の対象から除外しております。

（単位：千円）

	移行日 （2024年1月1日）		前連結会計年度 （2024年12月31日）		当連結会計年度 （2025年12月31日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	2,477,983	2,473,723	2,324,881	2,322,549	3,101,709	3,038,387

借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法で算定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル2に該当します。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日(2024年1月1日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	162,694	-	-	162,694	162,694
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	890,171	625,375	-	264,796	890,171

(注) レベル間の振替はありません。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	175,763	-	-	175,763	175,763
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	918,236	655,934	-	262,301	918,236

(注) レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	200,682	-	-	200,682	200,682
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	1,018,955	750,503	-	268,451	1,018,955

(注) レベル間の振替はありません。

#### 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

#### レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品は、非上場株式及び出資金等であり、直近の取引価格に基づく評価技法及び直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法等を用いて測定しております。

レベル3に分類された金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は適切な責任者によりレビューされ承認されております。

当該公正価値の測定には、対象銘柄における純資産価額等の観察可能でないインプットを利用しております。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融資産
期首残高	162,694	264,796
純損益（注）1.	13,068	-
購入	-	17,500
売却	-	19,994
期末残高	175,763	262,301
報告期間末に保有している資産 に関連する未実現損益（注）1.	13,068	-

当連結会計年度（自 2025年1月1日至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融資産
期首残高	175,763	262,301
純損益（注）1.	1,081	-
その他の包括利益に認識された 利得（注）2.	-	4,150
購入	26,000	2,000
期末残高	200,682	268,451
報告期間末に保有している資産 に関連する未実現損益（注）1.	1,081	-

（注）1．連結損益計算書の「金融収益」及び「その他の費用」に含まれております。

（注）2．その他の包括利益に含まれている利得は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含めております。

## 32. 重要な子会社

### (1) 主要な連結子会社

当連結会計年度末の主要な連結子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

### (2) 重要性のある非支配持分を有する子会社

重要性のある非支配持分を有する子会社は以下のとおりであります。

名称	所在地	非支配持分割合		非支配持分に配分された純損益		非支配持分の累計金額	
		前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
株式会社Sharing Innovations	東京都渋谷区	%	%	千円	千円	千円	千円
		71.5	71.5	70,355	39,559	473,895	513,467

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中村 慶郎	17.5%	当社代表 取締役社長	新株予約権の 権利行使	67,201	-	-
役員	佐藤 亨樹	17.5%	当社代表 取締役	新株予約権の 権利行使	67,201	-	-
役員	五代儀 直美	1.8%	当社取締役 CFO	新株予約権の 権利行使	29,877	-	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
基本報酬	251,640	270,000
合計	251,640	270,000

34. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社は、2024年9月20日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ランド・ホーの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年9月30日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ランド・ホー

事業の内容：スマートフォンゲーム、コンシューマーゲームの開発・運営受託

取得日

2024年9月30日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

DX人材の増強や顧客基盤の共有・クロスセル機会の拡大を目的としております。

被取得企業の支配の獲得方法

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：千円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	610,008
現金及び現金同等物	226,840
営業債権及びその他の債権	211,496
その他の流動資産	22,014
有形固定資産	5,829
使用権資産	115,257
無形資産	33
その他の金融資産	32,580
その他の非流動資産	6,161
繰延税金資産	35,372
営業債務及びその他の債務	39,202
借入金	367,641
リース負債	114,852
その他の流動負債	67,270
引当金	8,085
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	58,534
のれん	551,473

当該企業結合に係る取得関連費用は30,700千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、IP・エンタメ事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

公正価値	契約上の未収入金	回収不能見込額
211,496	211,496	-

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	610,008
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	226,840
子会社の取得による支出	383,167

(5) 企業結合による当社グループへの財務上の影響

被取得企業の売上収益及び当期利益

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれている株式会社ランド・ホーの支配獲得日からの業績は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	金額
売上収益	328,659
当期利益	25,809

企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上収益及び連結当期利益

企業結合が、前連結会計年度の期首である2024年1月1日に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、以下のとおりであります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(単位：千円)

項目	金額
売上収益	14,760,221
当期利益	658,605

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社は、2024年12月26日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社ヴェスが、以下のとおり、株式会社日本技研プロフェッショナルアーキテクトを取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年1月30日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社日本技研プロフェッショナルアーキテクト

事業の内容：Web系システムや基幹システム、スマホアプリなどのソフトウェア開発を行うSES事業

取得日

2025年1月30日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

顧客基盤や人的リソースを共有し、新たな顧客ニーズへ対応していくことで、DX事業全体としての成長を加速させることを目的としております。

被取得企業の支配の獲得方法

当社子会社である株式会社ヴェスが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：千円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	993,835
現金及び現金同等物	187,943
営業債権及びその他の債権	132,578
その他の流動資産	13,030
有形固定資産	5,471
使用権資産	189,283
その他の金融資産	21,717
繰延税金資産	84,782
営業債務及びその他の債務	55,536
未払法人所得税	2,113
リース負債	190,297
その他の流動負債	61,554
引当金	8,769
その他の非流動負債	8,015
繰延税金負債	68,420
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	240,100
のれん	753,735

当該企業結合に係る取得関連費用は54,100千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、デジタルトランスフォーメーション事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

公正価値	契約上の未収入金	回収不能見込額
132,578	132,578	-

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	993,835
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	187,943
子会社の取得による支出	805,892

(5) 企業結合による当社グループへの財務上の影響

被取得企業の売上収益及び当期利益

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれている株式会社日本技研プロフェッショナルアーキテクトの支配獲得日からの業績は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	金額
売上収益	827,701
当期利益	39,277

企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上収益及び連結当期利益

企業結合が、当連結会計年度の期首である2025年1月1日に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、以下のとおりであります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(単位：千円)

項目	金額
売上収益	15,840,538
当期利益	836,356

## 35. 売却目的保有資産

売却目的保有資産及び売却目的保有資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。なお当該資産及び負債は、セグメント上、その他に含まれております。

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売却目的保有資産			
有形固定資産	428,600	177,000	177,000
合計	428,600	177,000	177,000
売却目的保有資産に直接関連する負債			
借入金	142,768	47,086	43,030
合計	142,768	47,086	43,030

売却目的保有資産及び負債は、当社の連結子会社である株式会社ばむが保有する賃貸用のマンション（「ファイン森下」「サリダ東葛西」「リーヴ西横浜レジデンス」）に係るものであります。

当該資産については、当該連結子会社を連結子会社化した時期において、当該資産の保有意義の検証を行った結果、当該資産の保有意義が乏しいと判断し、当社グループの経営者が売却の意思決定をしております。

当該資産については当該売却計画に基づき過年度より順次売却を進めておりますが、当連結会計年度末においても「リーヴ西横浜レジデンス」の売却は完了していません。当連結会計年度末においても購入希望者との交渉中であるため、1年以内に売却が完了する可能性が非常に高いと判断し、引き続き売却目的で保有する資産に分類しております。

また、売却費用控除後の公正価値（売却予定価格）が帳簿価額を上回っているため、当該資産は帳簿価額により測定しております。

公正価値は売却予定価格を基礎として算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類してあります。

投資不動産のうち、「ファイン森下」「サリダ東葛西」については前連結会計年度中に売却が完了しております。

## 36. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

## 37. 後発事象

該当事項はありません。

## 38. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表等は、2026年3月25日に当社代表取締役によって承認されております。

## 39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS会計基準を適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準移行日は2024年1月1日であります。

## (1) IFRS第1号の免除規定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準を初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRS会計基準で要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRS会計基準で要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS会計基準移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRS会計基準へ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

## ・ 企業結合

初度適用企業は、IFRS会計基準移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

## ・ 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS会計基準移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額をIFRS会計基準移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

## ・ 株式に基づく報酬

当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しないことを選択しております。

## ・ リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS会計基準移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

また、リース負債をIFRS会計基準移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残存リース料をIFRS会計基準移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、使用権資産は、リース1件ごとにIFRS第16号「リース」がリースの開始日から適用されていたかのようにして、帳簿価額を測定し、IFRS会計基準移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた金額としております。

## ・ 以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

## ・ 顧客との契約から生じる収益

初度適用企業は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を遡及適用する必要がありますが、表示する最も古い期間よりも前に完了した契約（従前の会計原則に従って識別した財またはサービスのすべてを移転している契約）を修正再表示することは要求されておられません。また、遡及適用にあたって、次の実務上の便法のうち1つまたは複数を使用することが認められております。

完了した契約については、同一の連結会計年度中に開始して終了した契約を修正再表示する必要はない。

完了した契約のうち変動対価のある契約について、比較対象報告期間における変動対価金額を見積らずに、契約が完了した日における取引価格を使用することができる。

表示する最も古い期間の期首よりも前に条件変更された契約について、当該契約を契約変更について遡及的に修正再表示する必要はない。

最初のIFRS会計基準報告期間の期首前の表示するすべての報告期間について、残存履行義務に配分した取引価格の金額および当該金額をいつ収益として認識すると見込んでいるのかの説明を開示する必要はない。

当社グループでは、 の実務上の便法を適用することを選択しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRS会計基準の初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2024年1月1日（IFRS会計基準移行日）現在の資本に対する調整

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組換	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	3,239,909	37,164	-	3,277,073	A、C	現金及び現金同等物
受取手形、売掛金及び契約資産	3,181,225					
貸倒引当金	21,157					
小計	3,160,068	138,341	-	3,298,409	B	営業債権及びその他の債権
預け金	347,201	37,485	-	309,716	C	預け金
仕掛品	13,117					
その他	385,198					
小計	398,315	398,315				
		260,295	23,326	236,969	A、B、D、E	その他の流動資産
			428,600	428,600	I	売却目的保有資産
流動資産合計	7,145,495	-	405,273	7,550,769		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物（純額）	158,904					
土地	332,434					
その他（純額）	37,302					
有形固定資産合計	528,641	-	391,741	136,900	I	有形固定資産
			674,542	674,542	J	使用権資産
無形固定資産						
のれん	3,566,706			3,566,706		のれん
その他	87,050			87,050		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	943,495	386,376	32,028	1,361,900	G	その他の金融資産
繰延税金資産	45,840	209,694	261,676	97,822	H	繰延税金資産
その他	404,163					
貸倒引当金	8,411					
小計	395,751	386,376	-	9,375	F、G	その他の非流動資産

日本基準表示科目	日本基準	表示組換	認識及び測定の違い	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
固定資産合計	5,567,486	209,694	576,506	5,934,297		非流動資産合計
資産合計	12,712,981	209,694	981,779	13,485,066		資産合計

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組換	認識及び測定の違い	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	2,081,407	357,671	2,102	2,436,976	L	営業債務及びその他の債務
短期借入金	388,010					
1年内返済予定の長期借入金	516,293					
小計	904,303	904,303				
		904,303	10,704	893,599	I、M	借入金
未払法人税等	240,380			240,380		未払法人所得税
			265,617	265,617	J	リース負債
未払消費税等	155,094					
その他	1,020,390					
小計	1,175,484	357,671	124,589	942,403	L、N	その他の流動負債
			142,768	142,768	I	売却目的で保有する資産に直接関連する負債
流動負債合計	4,401,575	-	520,168	4,921,743		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	2,104,458	2,104,458				
		2,104,458	132,064	1,972,394	I、M	借入金
			426,035	426,035	J	リース負債
		3,866	51,353	55,220	N	引当金
その他	170,215	168,434	1,618	161	N	その他の非流動負債
		45,126	218,254	173,127	H	繰延税金負債
固定負債合計	2,274,673	209,694	561,960	2,626,939		非流動負債合計
負債合計	6,676,248	209,694	1,082,128	7,548,682		負債合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組換	認識及び 測定の違い	IFRS会計基 準	注記	IFRS会計基準表示科目
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	207,431			207,431		資本金
資本剰余金	1,691,443			1,691,443		資本剰余金
利益剰余金	3,276,890	-	108,176	3,168,713	0、P	利益剰余金
自己株式	102			102		自己株式
株主資本合計	5,175,662					
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差 額金	310,853					
為替換算調整勘定	1,576					
その他の包括利益累計 額合計	309,276					
新株予約権	144,577					
小計	453,853	-	17,758	471,612	G、0	その他の資本の構成要素
				5,539,097		親会社の所有者に帰属する 持分合計
非支配株主持分	407,216	-	9,930	397,286		非支配持分
純資産合計	6,036,733	-	100,349	5,936,383		資本合計
負債純資産合計	12,712,981	209,694	981,779	13,485,066		負債及び資本合計

2024年12月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組換	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	3,278,490	23,949	-	3,302,440	A、C	現金及び現金同等物
受取手形、売掛金及び契約資産	3,144,696					
貸倒引当金	484					
小計	3,144,212	67,630	-	3,211,842	B	営業債権及びその他の債権
預け金	350,580	24,288	-	326,291	C	預け金
仕掛品	11,913					
その他	343,577					
小計	355,491	355,491				
		288,200	20,134	268,065	A、B、D、E	その他の流動資産
			177,000	177,000	I	売却目的保有資産
流動資産合計	7,128,774	-	156,865	7,285,640		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物(純額)	142,645					
土地	143,580					
その他(純額)	25,310					
有形固定資産合計	311,536	-	116,395	195,140	I	有形固定資産
			938,388	938,388	J	使用権資産
無形固定資産						
のれん	3,788,815	-	481,263	4,270,079	K	のれん
その他	66,811			66,811		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	970,629	467,086	43,251	1,480,967	G	その他の金融資産
繰延税金資産	73,757	307,450	363,178	129,486	H	繰延税金資産
その他	489,771					
貸倒引当金	8,411					
小計	481,360	467,086	-	14,273	F、G	その他の非流動資産
固定資産合計	5,692,911	307,450	1,709,686	7,095,148		非流動資産合計
資産合計	12,821,686	307,450	1,866,552	14,380,788		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組換	認識及び 測定の違い	IFRS会計基 準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	1,965,285	445,232	9,065	2,401,452	L	営業債務及びその他の債務
短期借入金	509,500					
1年内返済予定の長期 借入金	526,782					
小計	1,036,282	1,036,282				
		1,036,282	4,056	1,032,226	I、M	借入金
未払法人税等	315,572			315,572		未払法人所得税
			210,454	210,454	J	リース負債
未払消費税等	286,406					
その他	1,093,118					
小計	1,379,525	445,232	168,611	1,102,904	L、N	その他の流動負債
			47,086	47,086	I	売却目的で保有する資産に 直接関連する負債
流動負債合計	4,696,665	-	413,030	5,109,695		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	1,845,185	1,845,185				
		1,845,185	43,030	1,802,155	I、M	借入金
			750,871	750,871	J	リース負債
		14,709	59,980	74,690	N	引当金
その他	153,839	148,030	5,280	528	N	その他の非流動負債
		174,128	319,185	145,056	H	繰延税金負債
固定負債合計	1,999,024	307,450	1,081,727	2,773,301		非流動負債合計
負債合計	6,695,689	307,450	1,494,757	7,882,997		負債合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組換	認識及び測定 の差異	IFRS会計基 準	注記	IFRS会計基準表示科目
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	354,060			354,060		資本金
資本剰余金	1,838,072			1,838,072		資本剰余金
利益剰余金	3,510,465	-	332,599	3,843,064	0、P	利益剰余金
自己株式	300,043			300,043		自己株式
株主資本合計	5,402,555					
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差 額金	274,783					
為替換算調整勘定	1,499					
その他の包括利益累計 額合計	273,284					
新株予約権	1,505					
小計	274,789	-	17,758	292,547	G、0	その他の資本の構成要素
				6,027,702		親会社の所有者に帰属する 持分合計
非支配株主持分	448,652	-	21,436	470,089		非支配持分
純資産合計	6,125,996	-	371,794	6,497,791		資本合計
負債純資産合計	12,821,686	307,450	1,866,552	14,380,788		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

日本基準からIFRS会計基準への移行に係る、会計上の主要な差異は以下のとおりであります。

### A 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準において現金及び預金に含めている預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRS会計基準においては「その他の流動資産」として表示しております。

### B 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準において区分掲記していた「受取手形、売掛金及び契約資産」「貸倒引当金(流動)」を、IFRS会計基準では「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」については、IFRS会計基準では「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示しております。

### C 預け金の振替

(表示組替)

日本基準では区分掲記していた一部の「預け金」は、IFRS会計基準では「現金及び現金同等物」に振替えて表示しております。

### D 仕掛品の振替

(表示組替)

日本基準では区分掲記していた「仕掛品」は、IFRS会計基準では「その他の流動資産」に振替えて表示しております。

### E 流動資産のその他の振替

(表示組替)

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた「前払費用」「未収消費税」等の一部の科目を、IFRS会計基準では「その他の流動資産」として表示しております。

### F 貸倒引当金の振替

(表示組替)

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(固定)」は、IFRS会計基準では「その他の非流動資産」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

### G その他の金融資産の振替及び調整

(表示組替)

日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」、投資その他の資産の「その他」に含めていた「長期貸付金」「出資金」「敷金」「差入保証金」「SAFE投資」については、IFRS会計基準では「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準では非上場株式について取得原価を基礎として計上し、発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行ってりましたが、IFRS会計基準ではその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

### H 繰延税金資産及び繰延税金負債

(認識及び測定の違い)

IFRS会計基準の適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。

I 売却目的保有資産、売却目的で保有する資産に直接関連する負債の振替

(認識及び測定の違い)

IFRS会計基準の表示規定に基づき、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債を区分して表示しております。

IFRS会計基準では、売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

J リース

(認識及び測定の違い)

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。IFRS会計基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

K のれんの計上額の調整

(認識及び測定の違い)

日本基準において「のれん」についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRS会計基準では非償却であるため、移行日後の既償却額を修正しております。

L 未払金の振替

(表示組替)

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払金については、IFRS会計基準では「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

M 借入金の振替

(表示組替)

日本基準では流動負債として区分掲記していた「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRS会計基準では「借入金(流動)」に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「長期借入金」については、IFRS会計基準では「借入金(非流動)」に組替えて表示しております。

N その他の流動負債及び固定負債の振替

(表示組替)

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払消費税等」は、IFRS会計基準では「その他の流動負債」に組替えて表示しており、日本基準では固定負債の「その他」に含めていた資産除去債務は、IFRS会計基準では「引当金」に組替えて表示しております。

(認識及び測定の違い)

- ・日本基準では一部の資産除去債務につき敷金を減額する簡便法にて処理しておりましたが、IFRS会計基準では負債認識するとともに、対応する有形固定資産の取得原価に同額加算したうえで減価償却を行っております。
- ・日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRS会計基準では「その他の流動負債」として負債計上しております。

O 在外子会社に係る累積換算差額の振替

(認識及び測定の違い)

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

P 利益剰余金に対する調整  
(認識及び測定の違い)

IFRS会計基準適用に伴う利益剰余金への影響は以下のとおりであります(は減少)。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した後の金額であります。

(単位:千円)

	移行日 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
のれんの計上額に関する調整	-	426,096
未消化の有給休暇に関する調整	74,320	83,101
使用权資産、リース負債の計上に関する調整	26,857	21,332
その他	6,998	10,936
合計	108,176	332,599

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組換	認識及び測定の違い	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
売上高	14,036,930	-	-	14,036,930		売上収益
売上原価	7,544,430	-	2,584	7,541,845	D	売上原価
売上総利益	6,492,500	-	2,584	6,495,085		売上総利益
販売費及び一般管理費	5,691,311	49,892	480,353	5,161,065	A、C D、F	販売費及び一般管理費
		48,178	8,429	39,749	B	その他の収益
		45,343	2,962	42,381	B	その他の費用
営業利益	801,189	52,727	477,470	1,331,387		営業利益
営業外収益						
受取利息及び配当金	299	299				
補助金収入	773	773				
不動産賃貸料	15,735	15,735				
キャッシュバック収入	11,644	11,644				
その他	6,905	6,905				
営業外費用						
支払利息	24,211	24,211				
支払手数料	22,174	22,174				
減価償却費	2,996	2,996				
その他	3,502	3,502				
経常利益	783,662					
特別利益						
投資有価証券売却益	4,980	4,980				
固定資産売却益	13,119	13,119				
新株予約権戻入益	27,027	27,027				
特別損失						
固定資産除却損	14,730	14,730				
減損損失	1,939	1,939				
		32,307	18,008	14,299	B、E	金融収益
		24,211	8,832	33,044	B、D	金融費用
税金等調整前当期純利益	812,120	49,892	450,629	1,312,642		税引前当期利益
法人税、住民税及び事業税	449,978					
法人税等調整額	11,014					
法人税等合計	438,963	49,892	10,494	499,350	F	法人所得税費用
当期純利益	373,157	-	440,134	813,291		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	331,752	-	408,767	740,519		親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益	41,404	-	31,367	72,772		非支配持分

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組換	認識及び測定の違い	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
当期純利益	373,157	-	440,134	813,291		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	36,069	-	4,980	31,088	E	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
				31,088		純損益に振り替えられることのない項目合計
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	107			107		在外営業活動体の換算差額
				107		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	35,961	-	4,980	30,981		その他の包括利益合計
包括利益	337,195	-	445,115	782,310		当期包括利益
(内訳)						
親会社株主に係る包括利益	295,759	-	413,748	709,507		親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	41,435	-	31,367	72,802		非支配持分

## 損益及び包括利益に対する調整に関する注記

### A のれんの計上額の調整

(認識及び測定の違い)

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRS会計基準では非償却であるため、移行日後の既償却額を修正しております。

### B 表示科目に対する調整

(表示組替)

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRS会計基準では財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」、「その他の費用」に表示しております。

(認識及び測定の違い)

IFRS会計基準適用に伴い、売却目的保有資産については売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っていないことから、日本基準により計上した売却目的保有資産に係る固定資産売却益及び減価償却費(営業外費用)は再計算を行っております。IFRS会計基準では、再計算後の固定資産売却益は「その他の収益」に、減価償却費(営業外費用)は「その他の費用」に計上しております。

### C 未消化の有給休暇

(認識及び測定の違い)

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRS会計基準では人件費として認識しております。

### D 金融費用に係る調整

(認識及び測定の違い)

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、IFRS会計基準では原則としてすべてのリースについてリース負債の認識が要求され、金利費用は「金融費用」に計上しております。

### E 資本性金融商品に対する調整

(認識及び測定の違い)

日本基準では、非上場株式等の市場価格のない株式等は、財政状態の悪化等に応じ必要により減損処理を行っていましたが、IFRS会計基準では、公正価値で測定しております。また、資本性金融資産について、日本基準では投資有価証券の売却損益を純損益として認識しておりましたが、IFRS会計基準ではその他の包括利益を通じて公正価値で測定することに指定した資本性金融商品については、公正価値の変動をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振替えております。

### F 法人所得税費用

(表示組替)

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRS会計基準では「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、日本基準では、法人事業税(付加価値割)は「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、IFRS会計基準では「法人所得税費用」に計上しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したことにより、法人所得税費用の金額を調整しております。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRS会計基準では、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについてリース負債を認識しており、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

そのため、財務活動によるキャッシュ・フローが274,925千円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	97,997	223,260
売掛金	240,644	174,060
前払費用	27,996	45,857
関係会社短期貸付金	637,870	2,183,209
その他	185,957	90,996
貸倒引当金	350,036	448,089
流動資産合計	840,430	2,269,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,657	61,565
工具、器具及び備品	9,396	7,087
有形固定資産合計	66,053	68,652
無形固定資産		
ソフトウェア	41,842	35,039
無形固定資産合計	41,842	35,039
投資その他の資産		
関係会社株式	3,835,645	3,875,645
関係会社長期貸付金	-	31,160
繰延税金資産	2,463	17,415
その他	94,136	102,247
投資その他の資産合計	3,932,244	4,026,468
固定資産合計	4,040,140	4,130,160
資産合計	4,880,570	6,399,455

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	472,000	864,000
1年内返済予定の長期借入金	384,388	531,276
関係会社短期借入金	871,174	1,338,500
未払金	182,880	353,433
未払費用	39,341	36,532
未払配当金	422	420
未払消費税等	18,124	34,417
未払法人税等	2,309	37,346
前受金	770	65,953
預り金	27,811	40,328
その他	3,582	10,481
流動負債合計	2,002,804	3,312,689
固定負債		
長期借入金	1,224,999	1,867,541
関係会社事業損失引当金	8,824	18,635
固定負債合計	1,233,823	1,886,176
負債合計	3,236,627	5,198,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,060	354,060
資本剰余金		
資本準備金	281,315	281,315
資本剰余金合計	281,315	281,315
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,308,418	1,115,162
利益剰余金合計	1,308,418	1,115,162
自己株式	300,043	549,949
株主資本合計	1,643,750	1,200,588
新株予約権	191	-
純資産合計	1,643,942	1,200,588
負債純資産合計	4,880,570	6,399,455

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	1,151,009	1,287,417
営業費用	1,210,933,316	1,212,227
営業利益	57,692	75,190
営業外収益		
受取利息	14,575	124,406
貸倒引当金戻入額	6,257	-
その他	709	792
営業外収益合計	11,542	25,198
営業外費用		
支払利息	120,038	146,154
支払手数料	2,865	2,573
その他	-	3
営業外費用合計	22,903	48,732
経常利益	46,331	51,656
特別利益		
新株予約権戻入益	27,027	-
特別利益合計	27,027	-
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	4,384	9,811
貸倒引当金繰入額	258,492	98,052
関係会社株式評価損	41,676	-
固定資産除却損	14,211	-
特別損失合計	318,764	107,863
税引前当期純損失( )	245,405	56,207
法人税、住民税及び事業税	23,965	45,030
法人税等調整額	1,958	14,952
法人税等合計	25,923	30,078
当期純損失( )	271,329	86,285

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	207,431	134,686	134,686	1,677,924	1,677,924	102	2,019,940	143,263	2,163,203
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	146,629	146,629	146,629		-		293,258		293,258
剰余金の配当			-	98,177	98,177		98,177		98,177
自己株式の取得			-		-	299,941	299,941		299,941
当期純損失（ ）			-	271,329	271,329		271,329		271,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-		-	143,071	143,071
当期変動額合計	146,629	146,629	146,629	369,506	369,506	299,941	376,189	143,071	519,261
当期末残高	354,060	281,315	281,315	1,308,418	1,308,418	300,043	1,643,750	191	1,643,942

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	354,060	281,315	281,315	1,308,418	1,308,418	300,043	1,643,750	191	1,643,942
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）									
剰余金の配当			-	106,970	106,970		106,970		106,970
自己株式の取得			-			249,906	249,906		249,906
当期純損失（ ）			-	86,285	86,285		86,285		86,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-				-	191	191
当期変動額合計	-	-	-	193,255	193,255	249,906	443,162	191	443,354
当期末残高	354,060	281,315	281,315	1,115,162	1,115,162	549,949	1,200,588	-	1,200,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～24年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び業務受託収入（以下、「経営指導料等」という）となります。経営指導料等においては、子会社への契約内容に応じた経営指導及び受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額及びその他の情報

## 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式(注)	3,835,645	3,875,645
関係会社短期貸付金	637,870	2,183,209
関係会社長期貸付金	-	31,160
関係会社株式評価損	41,676	-
貸倒引当金繰入	258,492	98,052

(注) このうち、株式会社ランド・ホーの関係会社株式の帳簿価額は前事業年度640,708千円、当事業年度680,708千円です。

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、株式会社ランド・ホーの株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点で見込んだ超過収益力が反映されております。関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理を行っております。また、関係会社が債務超過の状況にある場合、関係会社貸付金は個別に回収可能性を評価し、債務超過額を基礎として回収不能見積額に対して引当処理を行っております。

回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎としており、その主要な仮定については、「連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断 非金融資産の減損の認識及び測定」に記載した内容と同一であります。

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、当初見込んでいた収益が得られず、翌事業年度における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前事業年度770千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	413,519千円	257,943千円
短期金銭債務	39,739	261,540

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,151,009千円	1,287,417千円
営業取引以外の取引による取引高	43,005	135,455

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	278,640千円	297,000千円
給料及び手当	197,600	253,567
減価償却費	32,647	17,037
地代家賃	96,721	103,297
支払報酬	103,812	117,663
交際費	108,652	108,939
おおよその割合		
販売費	-	-
一般管理費	100.0	100.0

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	571,637	1,899,250	1,327,612
合計	571,637	1,899,250	1,327,612

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	3,264,008

当事業年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	571,637	1,661,175	1,089,537
合計	571,637	1,661,175	1,089,537

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	3,304,008

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
入会金否認	771	794
未払事業税	485	2,794
株式評価損否認	153,048	157,840
貸倒引当金	107,198	141,233
事業損失引当金	2,702	5,873
その他	2,925	16,032
繰延税金資産小計	267,131	324,568
評価性引当額	264,668	307,152
繰延税金資産合計	2,463	17,415
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	2,463	17,415

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。
住民税均等割		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

連結財務諸表 連結財務諸表注記 14. 繰延税金及び法人所得税 (3) 「法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正」の内容と同一であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	56,657	8,783	-	3,875	61,565	5,056
	工具、器具及び備品	9,396	-	-	2,309	7,087	18,042
	計	66,053	8,783	-	6,184	68,652	23,099
無形固定資産	ソフトウェア	41,842	4,050	-	10,852	35,039	-
	計	41,842	4,050	-	10,852	35,039	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	350,036	98,052	-	448,089
関係会社事業損失引当金	8,824	9,811	-	18,635

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://orchestra-hd.co.jp/ir/stock/publicinfo.html">https://orchestra-hd.co.jp/ir/stock/publicinfo.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、当社の株主が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第16期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第17期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2025年5月1日 至2025年5月31日）2025年6月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自2025年6月1日 至2025年6月30日）2025年7月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自2025年8月15日 至2025年8月31日）2025年9月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自2025年9月1日 至2025年9月30日）2025年10月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自2025年10月1日 至2025年10月31日）2025年11月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自2025年11月1日 至2025年11月30日）2025年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自2025年12月1日 至2025年12月31日）2026年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自2026年1月1日 至2026年1月31日）2026年2月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自2026年2月1日 至2026年2月28日）2026年3月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社Orchestra Holdings

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八幡 正博

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Orchestra Holdingsの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社Orchestra Holdings及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上したのれん5,393,812千円のうち、株式会社ランド・ホーにかかるのれんは551,473千円である。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3.重要性がある会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、会社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っている。</p> <p>回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としている。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。</p> <p>【連結財務諸表注記】「4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 非金融資産の減損の認識及び測定」に記載のとおり、株式会社ランド・ホーに関して、ゲーム開発案件の受注難易度が上がっており、また一部の運営受託案件の契約が継続されなかったことから、減損の兆候が識別されたが、当連結会計年度に実施した減損テストにおける回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上していない。</p> <p>減損テストにおける回収可能価額は、使用価値を用いており、将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを現在価値に割り引いて算定されるが、売上高の前提となる従業員数、従業員一人当たり売上高、人件費上昇率及び割引率などの仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ランド・ホーにかかるのれんの評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ランド・ホーにかかるのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 非金融資産の減損の兆候の把握及び回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・売上高の前提となる従業員数について、計算過程における採用人数を過去実績と比較した。</li> <li>・従業員一人当たり売上高について、過去実績と比較した。</li> <li>・人件費上昇率について、過去実績及び公的機関が公表した民間主要企業における春季賃上げ状況の推移と比較した。</li> </ul> <p>また、当監査人が属するネットワークファームの専門家を関与させて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用価値算定にあたって適用された評価手法の適切性及び計算の正確性の評価</li> <li>・割引率の計算手法の適切性の評価及び算定の基礎となるインプットデータの適用の合理性の評価</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Orchestra Holdingsの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Orchestra Holdingsが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社Orchestra Holdings

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八幡 正博

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Orchestra Holdingsの2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Orchestra Holdingsの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式3,875,645千円のうち、株式会社ランド・ホーの株式は680,708千円である。</p> <p>「注記事項」（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、子会社である株式会社ランド・ホーの株式の評価においては、超過収益力を反映した実質価額を算定している。超過収益力の評価には、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載のとおり、連結財務諸表に計上されている株式会社ランド・ホー社に配分されたのれんの評価と同様の経営者の判断を含んでいる。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の評価については、回復可能性の検討が経営者の判断や不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の減損に関する会計方針、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額を関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高と関係会社株式の実質価額を比較した。</li> <li>・実質価額に含まれる超過収益力の評価について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。